

⑤

令和 8 年度 歳入歳出予算説明資料

も く じ

総 括

投資的事業調	1
--------	---

〔一般会計〕

管内市町村の財政指標の状況	7
基金・積立金に関する調	8
寄附金管理基金の充当	9

款別説明資料

（歳入）

町税に関する調（町税収入）	13
---------------	----

（総務費）

町有財産（土地・建物）管理事務（財産管理費）	18
国際・地域間交流事業（企画費）	19
町内会等活動支援事業（企画費）	20
シティプロモーション推進事業（企画費）	21
まちなか再生推進事業（企画費）	22
日高山脈国立公園化地域振興事業（企画費）	25
庁内コンピュータ維持管理事業（情報対策費）	26

（民生費）

障害者就労支援事業（障害者福祉費）	27
保 育 事 業（認可保育所費）	28
乳幼児・児童予防接種事業（予防費）	29

（衛生費）

地球温暖化対策事業（環境衛生費）	30
健康ポイント制度運営事業（成人保健対策費）	34
可燃・不燃等ごみ収集処理事業（じん芥処理費）	35
物価高騰対策について	36

（農林産業費）

農業経営継続支援事業（農業総務費）	37
てん菜作付奨励事業（農業振興費）	38
令和8年度土地改良事業概要（土地改良費）	39
農業用水施設維持管理事業（土地改良費）	40

（商工費）

起業・創業支援事業（商業振興費）	42
元気な商店街づくり支援事業（商業振興費）	43
商工業支援事業（商業振興費）	44
町内消費喚起事業（消費経済費）	45
生活者支援・町内消費喚起事業（消費経済費）	46
企業支援対策事業（工業振興費）	47

(土木費)

令和8年度町道・歩道・駐車場等維持管理事業の概要	(道路維持費)	48
令和8年度橋りょう長寿命化事業の概要	(道路維持費)	49
令和8年度郊外地道路新設改良事業の概要	(道路新設改良費)	50
道路付属施設点検委託	(街路維持費)	51
令和8年度市街地道路新設改良事業の概要	(街路新設改良費)	52
公園施設等維持管理事業	(公園管理費)	53
新嵐山スカイパーク維持管理事業	(公園管理費)	55
新嵐山スカイパーク再生事業	(公園管理費)	58
公営住宅維持管理事業	(住宅管理費)	59

(消防費)

地域防災対策事業	(災害対策費)	60
消防水利管理事業	(消防施設費)	62

(教育費)

コミュニティ・スクール運営事業	(教育振興費)	63
給食材料購入事業	(給食センター管理費)	64
教材・教具整備事業(小学校)	(小学校管理費)	68
教材・教具整備事業(中学校)	(中学校管理費)	69
公民館施設維持管理事業	(公民館費)	70
スポーツ人材強化・育成事業	(保健体育総務費)	72

[国民健康保険特別会計]

特定健診事業	74
--------	----

[介護保険特別会計]

令和8年度介護保険特別会計予算総括表	75
介護予防きっかけ創出事業	76

[下水道事業会計]

公共下水道整備費の概要	77
下水道汚水管路不明水調査解析	80
下水道使用料改定検討	82
点検用マンホールカメラ購入	83
個別排水処理施設整備事業の概要	84

[上水道事業会計]

上水道事業の概要	85
漏水調査年度割計画表	88
水道事業経営戦略改定支援	89
簡易水道事業の概要	90

[公立病院事業会計]

令和8年度診療収入の内訳	92
一般会計繰入金内訳	93

令和 8 年度 投資的事業調 (一般会計)

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項	
				国・道支出金	起債	その他	一般財源		
款	目								
議会費	議会費	議会インターネット配信機器購入費	48				48	債務負担行為	
	議会費合計		48				48		
総務費	財産管理費	町有財産(土地・建物)管理事務							
		用地確定測量委託	3,485				3,485		
		公共施設予約システム連携機能構築業務委託	17,017		15,300		1,717		
	企画費	定住促進事業							
		定住促進住宅建設奨励金	9,600				9,600		
		定住促進住宅購入奨励金	2,000				2,000		
		地域情報化推進事業							
		農村地域無線設備撤去工事	613			429	184		
		日高山脈国立公園化地域振興事業							
	ビジターセンター設置構想策定委託	3,993			1,745	2,248			
	町有林管理費	支障木等伐採工事	3,161			3,161			
		支障木伐採・処理							
		森林環境保全整備事業	11,564	7,264		4,300			
植栽 7.64ha 下刈(1回刈) 16.79ha 下刈(2回刈) 7.17ha									
情報対策費	電子計算機等購入費								
	LGWANサーバ機器更新(継続分) 庁内コンピュータ等(新規・継続分)	605 33,763			23,634	605 10,129	債務負担行為 債務負担行為		
DX推進費	ネットワーク検証用端末購入費	228				228	債務負担行為		
戸籍住民登録費	住民基本台帳ネットワークシステム機器購入費	1,474			1,032	442	債務負担行為		
	戸籍総合システム機器購入費	28				28	債務負担行為		
総務費合計			88,658	7,264	15,300	35,428	30,666		
民生費	認可保育所費	保育所建設資金元利補給金	12,879			9,015	3,864	債務負担行為	
		認定こども園建設資金元利補給金	10,179			7,125	3,054	債務負担行為	
	子育て支援事業費	FF式石油温風ストーブ購入費	358			251	107		
	子どもセンター費	めむろ西子どもセンター冷暖房設備調査委託	1,496			1,047	449		
	民生費合計			24,912			17,438	7,474	

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項	
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源		
衛生費	環境衛生費	害虫・鳥害対策事業							
		動力噴霧器購入費	329				329		
		地球温暖化対策事業							
		公共施設照明機器LED化工事	39,703		35,700	4,003		債務負担行為	
		Jクレジット共同事業負担金	12,000			12,000			
		住まいのゼロカーボン補助金	11,200	4,870		6,330			
		省エネルギー診断受診支援事業補助金	150			150			
		診療所費	病院事業会計負担金補助及び出資						
			病院事業会計出資金	67,679				67,679	
		成人保健対策費	健康アプリ構築委託	2,530		2,200		330	
		保健福祉センター費	保健福祉センター非常灯改修工事	1,067			747	320	
			保健福祉センターボイラー更新工事	14,872		14,800		72	
		じん芥処理費	十勝圏複合事務組合負担金（新中間処理施設整備）	573,868		501,000		72,868	
		上水道施設費	上水道事業会計出資金（簡易水道）	24,061				24,061	
	十勝中部広域水道企業団出資金		2,262				2,262		
	飲用井戸等施設整備事業補助金		3,593				3,593		
	浄水器設置事業補助金		600				600		
	衛生費合計		753,914	4,870	553,700	23,230	172,114		
農林産業費	農業振興費	農業気象情報機器管理事業							
		農業気象情報機器設備撤去・移設工事	1,221			855	366		
	畜産業費	家畜ふん尿処理推進事業							
		肥培かんがい施設補修工事	2,326			1,628	698		
		家畜ふん尿処理施設整備奨励金	3,217			2,252	965		
	牧野管理費	採草作業用機械購入 光勇ロールベアラー	303				212	91	債務負担行為
		車両購入費	936				655	281	債務負担行為
		光勇牧場牧柵設置工事	3,406				2,384	1,022	
		光勇牧場法面補修工事	927				649	278	
	土地改良費	道営土地改良事業参画事業							
美生第2地区（担い手育成）		36,000	17,100	4,600	5,565	8,735			
美生第3地区（担い手育成）		47,400	22,515	6,200	15,261	3,424			
上美生第3地区（担い手育成）		20,000	9,498	2,500	5,267	2,735			
土地改良施設維持管理事業									
	明渠排水路機能診断委託	2,854			2,854				

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
		伏古地区第3号明渠排水路改修工事	107,754			107,754		
		明渠用地購入費	5,527			5,527		
		立木補償費	10,647			10,647		
		農業用水施設維持管理事業						
		除雪機購入費	434				434	債務負担行為
		団体営土地改良事業						
		祥栄第2幹線明渠排水路護岸改築工事	52,000	35,360	14,900		1,740	
	林業総務費	地域林業振興事業						
		民有林除間伐促進事業(35.0ha)	700			700		
		豊かな森づくり推進事業(58.1ha)	17,850	8,640		3,774	5,436	
	環境基盤整備費	農道補修事業						
		農道補修砂利敷工事	3,032			2,122	910	
	農林産業費合計		316,534	93,113	28,200	168,106	27,115	
商工費	工業振興費	東工業団地企業誘致奨励金	79,634				79,634	
	めむろ駅前 プラザ費	めむろ駅前プラザ長寿命化工事負担金	27,449	13,700		9,624	4,125	
	商工費合計		107,083	13,700		9,624	83,759	
土木費	道路橋りょう 総務	道路マスタープラン見直し業務委託	10,769				10,769	
	土木車両管理費	小型ロータリー除雪車購入費	4,849			3,394	1,455	債務負担行為
		除雪トラック購入費	73,567		73,500		67	
	道路維持費	橋りょう長寿命化工事実施設計委託	8,063	4,410	3,600		53	
		特別管理産業廃棄物収集運搬・処分委託	7,575	4,368	3,100		107	
		橋りょう長寿命化工事(1橋)	110,839	63,954	46,800		85	
		橋りょう点検一括発注負担金	43,659	24,360			19,299	
		道路補修工事	25,069			17,548	7,521	
		道路パトロール車購入費	2,322			1,625	697	債務負担行為
	道路新設改良費	道路改良工事実施設計委託	5,983		5,900		83	
		用地確定測量委託	2,414		2,100		314	
		郊外地道路新設改良工事(4路線)	402,083	47,550	327,700		26,833	
		改良工事路線道路用地購入費	473				473	
		立木補償費	2,175				2,175	
	都市計画総務費	立地適正化計画等見直し業務委託	9,379	3,600			5,779	
		車両購入費	85				85	債務負担行為
		住宅マスタープラン策定業務委託	3,080	1,386			1,694	

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
	街路維持費	街灯改築工事	18,172		16,300	1,310	562	
	街路新設改良費	市街地道路改良実施設計委託	5,960		5,300		660	
		市街地道路新設改良工事（2路線）	25,108		22,500		2,608	
	公園管理費	公園施設等維持管理事業						
		芽室公園再整備基本計画策定業務委託	14,062	6,539		5,266	2,257	
		緑の基本計画見直し業務委託	11,561			8,093	3,468	
		排水施設設計委託	6,754			4,728	2,026	
		芽室公園噴水ポンプ更新工事	539			377	162	
		芝刈機購入費	171				171	債務負担行為
		芽室公園Park-PFI特定公園施設負担金	54,000	27,000	24,300		2,700	債務負担行為
		新嵐山スカイパーク維持管理事業						
		ユニットハウス設置電気工事	736			515	221	
		マイクロバス購入費	1,542			1,079	463	債務負担行為
		用地購入費	1,248				1,248	
		新嵐山スカイパーク再生事業						
		メムロスキー場リフト更新基本・実施設計委託	41,811	20,905	20,900		6	
		メムロスキー場ロッジ施設基本・実施設計委託	67,035	33,517	33,500		18	
	公共下水道費	下水道事業会計負担金補助及び出資（公共下水道）						
		下水道事業会計出資金（公共下水道）	18,849				18,849	
	住宅管理費	公営住宅等長寿命化計画策定委託	3,135	1,409			1,726	
		公営住宅等長寿命化型改善工事	49,511	22,279			27,232	
	建築指導費	空き家等解体補助 1戸分	400	200			200	
	住宅建設費	耐震改修促進計画策定委託	3,894	1,947			1,947	
		住宅耐震改修事業	2,800	1,400			1,400	
		30万円補助 1戸分（耐震建替工事）						
		50万円補助 1戸分（耐震改修工事）						
		40万円補助 5戸分（解体工事）						
	土木費合計		1,039,672	264,824	585,500	43,935	145,413	
消 防 費	災害対策費	デジタル防災無線設備更新委託	186,670		186,600		70	
	消防施設費	防火水槽設置工事	18,469		18,400		69	
	消防費合計		205,139		205,000		139	

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
教 育 費	教育振興費	物置撤去工事	648				648	
	給食センター 管理費	高圧受電設備更新工事	7,799			7,799		
		女子休憩室空調設備設置工事	453			317	136	
		蒸気ボイラー更新工事	17,215			12,051	5,164	
		器具消毒保管庫購入費	1,485				1,485	
	小 学 校 管 理 費	小学校施設改修工事(燃料タンク改修・自動火災報知設備更新等)	68,632			45,360	23,272	
		吹奏楽器器購入費	385				385	
		G I G Aスクール端末設定委託	750				750	
		情報機器購入費	27,867	16,646	10,000		1,221	
	中 学 校 管 理 費	中学校施設改修工事(自動火災報知設備更新・防火設備更新等)	27,297			18,568	8,729	
		コンピューター購入費	1,569				1,569	債務負担行為
		吹奏楽器器購入費	719				719	
	公 民 館 費	非常用発電設備等更新工事	58,993		58,900		93	
	ふるさと歴史館費	空調設備設置工事	502			351	151	
	体 育 施 設 費	屋外体育施設設備撤去工事(芽室運動公園広場)	2,229				2,229	
健康プラザ管理費	高圧受電設備更新工事	13,222			13,222			
教育費合計		229,765	16,646	68,900	97,668	46,551		
一 般 会 計 合 計			2,765,725	400,417	1,456,600	395,429	513,279	

令和 8 年度 投資的事業調 (特別会計・事業会計)

(単位: 千円)

会 計	事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
			国・道支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
地域開発事業特別会計	芽室東工業団地環境整備事業						
	工業団地環境整備工事	2,100				2,100	
	東工業団地内公園維持管理事業						
	東工北二公園あずまや設置工事	5,181				5,181	
	合 計	7,281				7,281	
下水道事業会計	公共下水道整備費	181,980	87,000	94,400		580	
	公共樹新設工事						
	ポンプ場施設監視制御設備等更新工事						
	下水道事業団委託協定負担金						
	点検用マンホールカメラ購入費						
	個別排水処理施設整備費	39,424		30,500	1,216	7,708	
	個別排水処理施設整備工事						
流域下水道事業負担金	35,017		27,700	47	7,270		
流域下水道事業負担金							
	合 計	256,421	87,000	152,600	1,263	15,558	
上水道事業会計	上水道整備費	284,303		236,100	13,903	34,300	
	配水管整備工事						
	消火栓整備工事						
	検満量水器取替工事						
	機器更新工事						
	量水器購入費						
	車両購入費						
	簡易水道整備費	16,415		14,000	69	2,346	
	配水管整備工事						
	検満量水器取替工事						
量水器購入費							
	合 計	300,718		250,100	13,972	36,646	
公立芽室病院事業会計	医療用機器等購入事業	46,092		46,000		92	
	新規・更新分医療用機器 (診察ユニットほか)						
	エアコン設置工事						
	合 計	46,092		46,000		92	

管内市町村の財政指標の状況

区 分	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		財政力指数	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
音 更 町	89.0	90.1	11.2	11.4	31.7	29.7	0.494	0.495
士 幌 町	87.8	88.0	8.0	8.8	-	-	0.299	0.303
上 士 幌 町	87.2	88.2	9.0	9.3	-	-	0.240	0.239
鹿 追 町	81.6	81.8	9.7	10.1	-	-	0.252	0.251
新 得 町	80.5	80.6	9.2	7.8	-	-	0.231	0.236
清 水 町	89.7	88.5	8.9	9.4	-	-	0.321	0.317
芽 室 町	89.7	89.9	8.1	9.2	82.6	66.8	0.483	0.480
中 札 内 村	86.0	88.1	6.0	5.6	-	-	0.273	0.274
更 別 村	73.5	71.5	6.4	5.2	-	-	0.261	0.256
大 樹 町	89.6	86.7	9.5	10.0	7.9	1.6	0.247	0.252
広 尾 町	82.9	89.7	13.6	12.7	21.5	19.2	0.225	0.228
幕 別 町	85.7	87.0	9.8	10.0	81.1	75.1	0.346	0.353
池 田 町	88.6	87.2	12.2	12.1	0.9	-	0.214	0.216
豊 頃 町	77.2	84.7	7.4	9.1	-	-	0.206	0.206
本 別 町	84.8	91.1	11.7	12.2	23.9	30.1	0.260	0.259
足 寄 町	88.7	92.0	11.8	11.5	-	-	0.199	0.201
陸 別 町	77.0	77.4	11.2	11.4	-	-	0.161	0.167
浦 幌 町	88.4	90.8	9.6	10.5	-	-	0.193	0.196
帯 広 市	89.4	91.1	8.2	8.2	22.2	10.3	0.596	0.599

※将来負担比率の「-」は比率が発生していないことを示す。

令和8年3月3日現在

基金・積立金に関する調

(単位：千円)

基金・積立金名	R6年度末残高	R7年度積立	R7年度取崩	R7年度末残高	R8年度積立	R8年度取崩	R8年度末残高	備 考
財 政 調 整 基 金	1,103,009	1,949	80,000	1,024,958	3,609	300,000	728,567	
減 債 基 金	393,499	21,547	52,473	362,573	1,084	99,563	264,094	
農 業 振 興 基 金	177,362	38,669	36,842	179,189	38,724	36,822	181,091	
地 域 振 興 基 金	111,580	137	8,500	103,217	285	5,209	98,293	
地 域 福 祉 基 金	218,795			218,795			218,795	
土 地 改 良 事 業 基 金	65,469	139	65,608					
公 共 施 設 整 備 基 金	548,875	108,421	76,758	580,538	9,510	129,516	460,532	
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	19,604	21,722	30,165	11,161	21,716	23,570	9,307	
ふるさと応援寄附金管理基金	764,382	300,028	400,000	664,410	350,537	400,000	614,947	
積立金の合計	3,402,575	492,612	750,346	3,144,841	425,465	994,680	2,575,626	
定額運用基金の合計								
備 荒 資 金 組 合 積 立 金	400,260	1,845	52,000	350,105	1,859		351,964	
（ 普 通 ）	134,200	1,342		135,542	1,355		136,897	
（ 超 過 ）	266,060	503	52,000	214,563	504		215,067	
一 般 会 計 合 計	3,802,835	494,457	802,346	3,494,946	427,324	994,680	2,927,590	
介 護 給 付 費 準 備 基 金	140,045	317	20,664	119,698	469	19,239	100,928	
工 業 団 地 事 業 基 金	769,932	630	25,424	745,138	2,050	32,140	715,048	
小 水 力 発 電 事 業 基 金					18,090		18,090	
特 別 会 計 合 計	909,977	947	46,088	864,836	20,609	51,379	834,066	
全 会 計 合 計	4,712,812	495,404	848,434	4,359,782	447,933	1,046,059	3,761,656	

令和8年度当初予算 寄附金管理基金 充当先一覧

充当事業	事業内容	令和8年度事業充当額(千円)
定住促進事業	移住・定住促進業務委託料	4,130
地域情報化推進事業	農村地域無線設備撤去工事	429
シティプロモーション推進事業	イベント助成金	2,100
まちなか再生推進事業	まちなかチャレンジ相談者支援委託料	899
	交流・チャレンジスペース借上料	1,001
	まちなかチャレンジ事業補助金	280
	空き物件等流通促進補助金	210
日高山脈国立公園化地域振興事業	ビジターセンター設置構想策定委託料	1,745
	十勝・日高山脈観光連携協議会負担金	210
結婚新生活支援事業	結婚新生活支援事業補助金	1,260
電子自治体化推進事業	ネットワーク設定委託料	1,016
庁内コンピュータ維持管理事業	地方公共団体情報システム標準化・共通化委託料	17,077
	電子計算機等購入費	23,634
D X推進事業	D X推進業務委託料	1,671
戸籍・住民登録・印鑑登録等管理事務	住民基本台帳ネットワークシステム機器購入費	1,032
障害者就労支援事業	公共施設環境整備等作業委託料	1,954
	一般相談支援機能強化事業委託料	1,516
	特定相談支援機能強化事業委託料	2,551
保育事業	認定こども園給食費補助金	4,454
	認可保育所給食費補助金	8,947
	認可外保育施設等給食費補助金	139
	幼稚園給食費補助金	830
	保育人材確保対策事業補助金	490
	病児保育利用料補助金	159
	保育所建設資金元利補給金	9,015
	認定こども園建設資金元利補給金	7,125
	保育所遠距離送迎費助成金	1,665
町立保育所運営事業	給食調理委託料	12,441
	運営用備品購入費	205
子育て支援センター施設維持管理事業	F F式石油温風ストーブ購入費	251
子どもセンター施設維持管理事業	めむろ西子どもセンター冷暖房設備調査委託料	1,047

充当事業	事業内容	令和8年度事業 充当額（千円）
高齢者予防接種事業	インフルエンザワクチン接種委託料	4,565
妊婦等相談・支援事業	胎児モデル購入費	193
	不妊治療費助成金	2,763
	不育治療費助成金	53
	新生児聴覚検査委託料	326
乳幼児健診・相談事業	乳幼児歯科保健対策事業	133
子ども医療費給付事業	子ども医療給付費	24,058
各種がん検診事業	がん患者ウィッグ等購入費助成金	140
健康ポイント制度運営事業	健康ポイント制度運営事業報償	249
保健福祉センター維持管理事業	保健福祉センター非常灯改修工事	747
農業気象情報機器管理事業	農業気象情報機器設備撤去・移設工事	855
農作物有害鳥獣駆除事業	巡回活動等出役報償	4,183
	残滓処理施設管理委託料	2,353
農業振興センター運営事業	農業振興センター補助金	27,426
てん菜作付奨励事業	てん菜作付奨励総合対策事業補助金	9,196
優良種子馬鈴しょ生産確保対策事業	優良種子馬鈴しょ生産確保対策事業補助金	1,943
堆肥製造施設運営支援事業	堆肥製造施設運営推進事業補助金	17,886
農業廃棄物適正処理推進事業	農業廃棄物適正処理推進事業補助金	3,500
家畜ふん尿処理推進事業	肥培かんがい施設補修工事	1,628
	家畜ふん尿処理施設整備奨励金	2,252
	作業車等修繕費	2,666
町営牧場管理運営事業	町営牧場管理委託料	6,143
	光勇牧場牧柵設置工事	2,384
	光勇牧場法面補修工事	649
	光勇ロールベアラー購入費	212
	車両購入費	655
	林道改良・維持管理事業	林道路肩草刈委託料
農道補修事業	農道補修砂利敷工事	2,122
町中小企業融資事業	町融資利子補給費補助金	4,907
	保証料補給費補助金	3,450
元気な商店街づくり支援事業	事業承継支援体制構築委託料	958
	商店街等振興事業補助金	525
	商工業活性化事業補助金	3,150

充当事業	事業内容	令和8年度事業 充当額(千円)
町内消費喚起事業	めむろ住まいる奨励事業報償	2,480
	Mカード行政連携負担金	700
町観光・特産品普及事業	首都圏飲食店芽室スペシャルコース造成委託料	2,329
	首都圏レストラン視察負担金	137
	サイクルツーリズム推進事業補助金	2,366
企業支援対策事業	人材確保対策活動助成金	420
めむろ駅前プラザ維持管理事業	めむろ駅前プラザ長寿命化工事負担金	9,624
土木車両維持管理事業	土木車両用修繕費	5,905
町道・歩道・駐車場等除排雪事業	修繕費	11,178
	小型ロータリー除雪車購入費	3,394
町道・歩道・駐車場等維持管理事業	道路等維持修繕費	3,272
	郊外地道路区画線塗装業務委託料	6,668
	道路補修工事	17,548
	車両購入費	1,625
町道・歩道・駐車場等維持管理事業	市街地道路区画線塗装業務委託料	4,374
街灯維持管理事業	街灯改築工事	1,310
公園施設等維持管理事業	芽室公園再整備基本計画策定業務委託料	5,266
	緑の基本計画見直し業務委託料	8,093
	排水施設設計委託料	4,728
	芽室公園噴水ポンプ更新工事	377
	作業用備品購入費	300
新嵐山スカイパーク維持管理事業	第1リフト修繕費	2,572
	圧雪車修繕費	1,443
	降雪機修繕費	4,466
	スノーモービル修繕費	270
	新嵐山展望台トイレリース料	216
	ユニットハウスリース料	3,042
	除雪用機械使用料	2,110
	ユニットハウス設置電気工事	515
	マイクロバス購入費	1,079
	施設用備品購入費	164

充当事業	事業内容	令和8年度事業 充当額(千円)
上美生地区山村留学推進事業	ふるさと交流センター管理運營業務委託料	7,911
大学等就学支援事業	私立高等学校生徒授業料補助金	176
	大学等奨学金返還支援助成金	1,246
学校給食センター施設維持管理事業	女子休憩室空調設備設置工事	317
	蒸気ボイラー更新工事	12,051
学校給食管理運営事業	学校給食用食器・食缶洗浄委託料	2,395
	学校給食用食材下処理・食器洗浄業務委託料	914
小学校管理運営事業	プール管理委託料	2,075
	小学校校務システム運用委託料	1,157
	一般備品購入費	2,374
	学校環境整備交付金	816
教材・教具整備事業(小学校)	校務用パソコン拡張プログラム設定委託料	253
	授業支援ソフト使用料	602
	鍵盤ハーモニカ購入費助成金	189
中学校管理運営事業	特殊作業委託料	1,959
	中学校校務支援システム運用委託料	992
	一般備品購入費	639
	学校環境整備交付金	602
教材・教具整備事業(中学校)	校務用パソコン設定委託料	699
	授業支援ソフト使用料	1,135
	コンピューター購入費	1,098
芸術鑑賞会等開催事業	芸術鑑賞会等開催事業報償	676
芸術・文化振興支援事業	各種大会出場助成金	350
中学生国際交流事業	国際交流事業報償	3,886
ふるさと歴史館維持管理事業	空調設備設置工事	351
各種大会出場支援事業	各種大会出場助成金	2,100
ゲートボール普及活動事業	ゲートボール協会補助金	105
	ゲートボール審判員資格取得補助金	96
スポーツ人材強化・育成事業	講師謝礼	581
合計		400,000

令和8年度 町 税 に 関 す る 調

(住民税務課)

(1) 町 民 税

(単位:千円)

区 分		課税標準	税 率 (額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減	
個 人	均 等 割 額	9,510人	3.0	28,530	99.0%	28,244	28,125	119	
	所 得 割 額	19,625,373	5.5%	1,079,135	99.0%	1,068,343	1,052,914	15,429	
	定 額 減 税 分 ※	—	—	—	—		△ 500	500	
計		—	—	1,107,665	—	1,096,587	1,080,539	16,048	
法 人 町 民 税	均 等 割 額	資本金1千万円以下 従業員数50人以下	411件	50	20,550	100.0%	20,550	20,050	500
		資本金1千万円以下 従業員数50人超	4件	120	480	100.0%	480	480	0
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下	128件	130	16,640	100.0%	16,640	16,510	130
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超	8件	150	1,200	100.0%	1,200	1,350	△ 150
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下	38件	160	6,080	100.0%	6,080	6,080	0
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超	7件	400	2,800	100.0%	2,800	2,800	0
		資本金10億円超 従業員数50人以下	29件	410	11,890	100.0%	11,890	12,710	△ 820
		資本金10億円超50億円以下 従業員数50人超	2件	1,750	3,500	100.0%	3,500	3,500	0
		資本金50億円超 従業員数50人超	5件	3,000	15,000	100.0%	15,000	15,000	0
	均 等 割 額 計		632件	—	78,140		78,140	78,480	△ 340
法 人 税 割 額		1,885,690	8.4%	158,398	100.0%	158,398	159,266	△ 868	
計		—	—	236,538		236,538	237,746	△ 1,208	
現 年 度 課 税 分		—	—	1,344,203	—	1,333,125	1,318,285	14,840	
滞 納 繰 越 分		—	—	—	—	751	751	0	
合 計		—	—	1,344,203	—	1,333,876	1,319,036	14,840	

(住民税務課)

(個人町民税所得割額)

(単位:千円)

年 度 所 得 区 分	令 和 7 年 度 予 算			令 和 8 年 度 予 算			対 比 B/A
	人 員	総所得金額(A)	1人当り	人 員	総所得金額(B)	1人当り	
給 与 所 得	6,923人	23,063,914	3,331	7,039人	23,862,632	3,390	103.5%
営 業 所 得	209人	833,849	3,990	235人	955,767	4,067	114.6%
農 業 所 得	382人	3,575,031	9,359	325人	2,880,615	8,863	80.6%
そ の 他 所 得	914人	1,596,152	1,746	999人	2,127,316	2,129	133.3%
譲 渡 所 得	76人	691,009	9,092	109人	1,021,809	9,374	147.9%
計	8,504人	29,759,955	3,500	8,707人	30,848,139	3,543	103.7%

年 度 所 得 区 分	令 和 7 年 度 実 績			令 和 8 年 度 予 算				対 比 D/C
	課税標準(C)	1人当り	最終税率	課税標準(D)	1人当り	最終税率	所得割額	
給 与 所 得	14,753,440	2,054	5.1%	15,048,509	2,138	5.6%	837,926	102.0%
営 業 所 得	645,972	2,692	5.1%	645,972	2,749	5.4%	35,198	100.0%
農 業 所 得	1,960,280	5,904	5.7%	1,940,677	5,971	5.8%	113,159	99.0%
そ の 他 所 得	1,093,304	1,072	4.8%	1,115,170	1,116	5.5%	61,489	102.0%
譲 渡 所 得	875,045	7,813	3.9%	875,045	8,028	3.6%	31,363	100.0%
計	19,328,041	2,175	5.2%	19,625,373	2,254	5.5%	1,079,135	101.5%

(住民税務課)

(2) 固定資産税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税 率	賦課税額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	23,784,279	1.4%	332,969	264	332,705	99.0%	329,378	325,793	3,585
家 屋	57,875,748	1.4%	810,234	17,161	793,073	99.0%	785,142	765,687	19,455
償 却 資 産	44,151,231	1.4%	618,097	237	617,860	99.0%	611,681	563,043	48,638
小 計	125,807,236	-	1,761,300	17,662	1,743,638	99.0%	1,726,201	1,654,523	71,678
滞 納 繰 越 分	-	-	-	-	-	-	800	800	0
交 付 金 及 び 納 付 金	-	-	6,623	-	6,623	100.0%	6,623	6,601	22
合 計	125,807,236	-	1,767,923	17,662	1,750,261	-	1,733,624	1,661,924	71,700

(3)軽自動車税

(住民税務課)

車 種		課税標準(台数)	税率(円)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減	
種	原付1種(50cc以下)	347	2,000	694	99.2%	688	668	20	
	原付2種(90cc以下)	79	2,000	158	99.2%	156	144	12	
	原付3種(125cc以下)	112	2,400	268	99.2%	265	268	△ 3	
	軽自二輪車	235	3,600	846	99.2%	839	832	7	
	ポータトレラー	54	3,600	194	99.2%	192	192	0	
	軽自三輪車	旧	0	3,100	0	99.2%	0	0	0
		新(標準)	0	3,900	0	99.2%	0	0	0
		重課	0	4,600	0	99.2%	0	3	△ 3
		計	0		0	99.2%	0	3	△ 3
	軽自動車四輪 (貨物)自家用	旧	205	4,000	820	99.2%	813	1,043	△ 230
		新(標準)	721	5,000	3,605	99.2%	3,576	3,278	298
		重課	1,062	6,000	6,372	99.2%	6,321	6,303	18
		75%	0	1,300	0	99.2%	0	0	0
		50%	0	2,500	0	99.2%	0	0	0
		25%	0	3,800	0	99.2%	0	0	0
	計	1,988		10,797	99.2%	10,710	10,624	86	
	軽自動車四輪 (乗用)自家用	旧	899	7,200	6,472	99.2%	6,420	8,056	△ 1,636
		新(標準)	2,220	10,800	23,976	99.2%	23,784	21,769	2,015
		重課	1,297	12,900	16,731	99.2%	16,597	17,275	△ 678
		75%	0	2,700	0	99.2%	0	0	0
50%		0	5,400	0	99.2%	0	0	0	
25%		0	8,100	0	99.2%	0	0	0	
計	4,416		47,179	99.2%	46,801	47,100	△ 299		
小型特殊(農耕用)	3,108	2,000	6,216	99.2%	6,166	6,090	76		
小型特殊(その他)	536	5,900	3,162	99.2%	3,136	3,106	30		
二輪の小型自動車	400	6,000	2,400	99.2%	2,380	2,267	113		
軽自動車四輪 (貨物)営業	旧	10	3,000	30	99.2%	29	44	△ 15	
	新(標準)	34	3,800	129	99.2%	127	90	37	
	重課	8	4,500	36	99.2%	35	44	△ 9	
	75%	0	1,000	0	99.2%	0	0	0	
	50%	0	1,900	0	99.2%	0	0	0	
	25%	0	2,900	0	99.2%	0	0	0	
計	52		195	99.2%	191	178	13		
軽自動車四輪 (乗用)営業	旧	2	5,500	11	99.2%	10	0	10	
	新(標準)	0	6,900	0	99.2%	0	0	0	
	重課	1	8,200	8	99.2%	7	0	7	
	75%	0	1,800	0	99.2%	0	0	0	
	50%	0	3,500	0	99.2%	0	0	0	
	25%	0	5,200	0	99.2%	0	0	0	
計	3		19	99.2%	17	0	17		
原付ミニカー	44	3,700	162	99.2%	160	157	3		
電動キックボード(特定小型原付)	2	2,000	4	99.2%	3	0	3		
現 年 分 計	11,376		72,294	99.2%	71,704	71,629	75		
滞 納 繰 越 分	—	—	—	—	1	1	0		
(旧)種 別 割 計	11,376		72,294	99.2%	71,705	71,630	75		
環 境 性 能 割 (R8年度以降廃止)	—	—	508	100.0%	508	3,069	△ 2,561		
合 計	—	—	72,802	—	72,213	74,699	△ 2,486		

別

割

(4) 市町村たばこ税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税率(額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
4月分～3月分	20,288千本	6,552円	132,926	100.0%	132,926	135,672	△ 2,746
合 計	20,288千本	—	132,926	100.0%	132,926	135,672	△ 2,746

◎市町村たばこ税は、前月に卸売販売業者が小売販売業者に売り渡した本数に係る税額を翌月納めるため、調定月が1か月ずれる。(例:9月上分→10月調定)

(5) 都市計画税

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準	税 率	賦 課 税 額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	23,539,693	0.1%	23,539	30	23,509	99.0%	23,274	22,813	461
家 屋	44,080,747	0.1%	44,079	336	43,743	99.0%	43,306	42,038	1,268
小 計	67,617,527	—	67,618	366	67,252	99.0%	66,580	64,851	1,729
滞 納 繰 越 分	—	—	—	—	—	—	10	10	0
合 計	67,617,527	—	67,618	366	67,252	—	66,590	64,861	1,729

(財産管理費)

(都市経営課)

1. 公共施設維持管理マネジメント委託

地域集会施設(市街地)を民間事業者による一括管理とし、その仕様は概ね次のとおりとする。

- (1) 予約管理・使用料徴収(現金)・点検・清掃・備品補充は主として事業者が行う
- (2) 施設開錠・草刈・玄関等の除雪は町と事業者が協力して行う
- (3) 光熱水費等施設の維持費用は町が直接支払する

《関連歳出》

公共施設維持管理マネジメント委託料	29,524 千円
燃料費	1,516 千円
電気料	4,026 千円
水道料	388 千円
電話料	112 千円
テレビ視聴料	399 千円

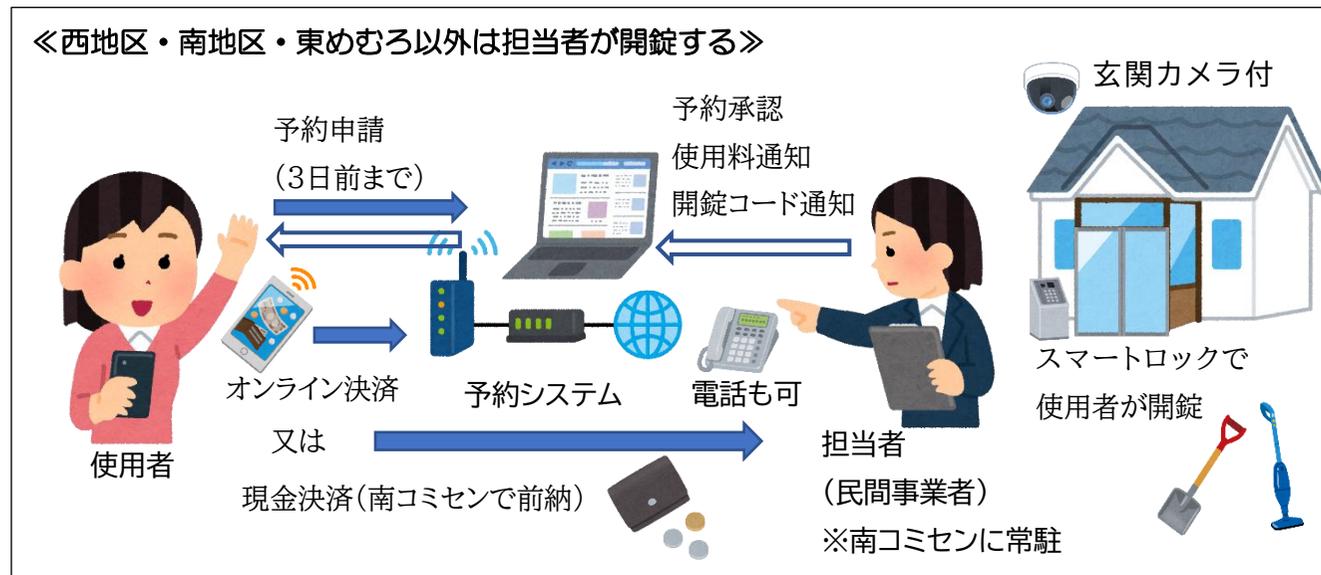
2. 公共施設予約システム連携機能構築業務委託

利便性向上のため、公共施設予約システムに次の改良を行う。

- (1) 市街地全ての地域集会施設の予約にはシステムを適用する
- (2) オンライン決済による使用料の支払いに対応する
(予約システムによる予約に対応できる施設)
- (3) スマートロックによる使用者の開錠に対応する
(西地区・南地区・東めむろコミュニティセンターの3施設)

《関連歳出》

通信回線料	2,114 千円
キャッシュレス決済手数料	32 千円
公共施設予約システム連携機能構築業務委託料	17,017 千円
公共施設予約システム使用料	726 千円



国際・地域間交流事業

1 芽室町・広尾町友好都市交流40年記念事業～食でつながる！うみやまハイスクールキッチン～

(1) 事業目的

芽室町と広尾町が友好都市提携40年を迎える節目にあたり、次世代を担う高校生を主体とした「食」を通じた交流事業を実施する。本事業は、両町の特産品を活用したメニュー開発を通じて、高校生同士の交流促進、地域資源の再発見及び魅力発信を図るとともに、観光振興、地域経済の活性化及び将来の地域人材育成に資することを目的とする。

(2) 事業概要

白樺学園高校と広尾高校の生徒が、両町の特産品を活用したメニューを開発し、両町の地域イベント(年4回を想定)で提供する。また、地域の飲食店や料理研究家などの協力も得ながら、生徒たちは「商品開発の実践プロセス」を体験し、他地域の高校生との交流を通じて、食育・地域理解・表現力を育む。

(3) 予算

負担金補助及び交付金－うみとやまのふれあい交流推進協議会負担金 200千円(※芽室町と広尾町で同額予算計上)

2 芽室町・揖斐川町友好都市提携20年記念事業

(1) 事業目的

芽室町と揖斐川町は友好都市提携締結し最初の10年は、地域間交流の展開の基本的な手順に沿って人的交流→イベント交流→文化スポーツ交流が進められてきた。

提携締結10年周年の際は、芽室町と JA めむろの両関係者が揖斐川町を訪問し、両JAの協定締結を機に、産業経済交流まで取組が発展している。

提携締結後、両町の交流が継続的かつ発展した取組となっていることから、20年を記念して両町・両 JA の関係者が一堂に会した記念式典を開催し、相互の交流意識を高め、さらなる取組の発展と連携強化を目指す。

(2) 事業概要

揖斐川町と JA いび川の両関係者が芽室町に来町し、20年間の取組の振り返りや記念品の交換、特産品 PR、文化・伝統芸能披露等のセレモニーを実施する。なお、芽室町と揖斐川町の20周年式典に合わせて、両 JA の10周年セレモニーも実施する予定である。

(3) 予算

報償費－友好都市交流推進報償 313千円(うち 149,400 円)

町内会等活動支援事業

町内会の加入率低下や役員の担い手不足などの課題を解決するために、「町内会の今後を考える座談会」や「町内会活性化セミナー」を開催した結果、テーマごとの課題解決に向けた取組を進めることで多くの町民が町内会に関わり参加するまちづくりを推進する。

令和7年度に引き続き、令和8年度においても継続する。

■令和8年度の取組(活性化事業補助金 3,000 千円 (特財:地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金 1,500 千円)

内容	令和7年度実績	令和8年度取組
子ども会育成		
子どもが楽しめる行事を開催することで異世代交流や町内会活動や子ども会への理解を深める	・東めむろ、弥生中央、南が丘東等15町内会が実施 ・全町こどもまつりの開催(来場者592人)	・町内会ごとの取組みの支援 ・全町子どもまつり継続開催
デジタル化の推進		
町内会の活動の見える化を図るためにホームページ開設	・6月、8月専門家(ちよびパソ style)との打合、理事会で概要説明・承認 ・2月連合会 HP 開設	・各町内会活動の情報発信 ・管理運営の協議
小規模町内会の継続・規模適正化		
会員規模により困り感が異なることから聞き取りの実施	・アンケート回答を基に個別協議の実施	・個別協議の継続 ・困りごとの解決手法の検討
加入促進		
各種行事での案内・啓発活動の実施	・町内イベントの啓発活動 ・パンフレット、チラシ、ポスター、のぼり製作	・イベント時の啓発活動 ・全町統一の加入運動
高齢者支援		
独居高齢者や自動車のない方の外出機会の支援	・タクシー助成の試験的实施(2町内会) ・反省と課題の整理	・取組の継続、アンケートの実施 ・支援手法の協議
担い手事業		
先進的な取組みを行っている実践例などを学ぶ	・北海道市街地連合会事務局研修 ・ブロック別町内会活動研究大会の参加	・他イベントの活用や住民自治に係る研修への参加 ・関係団体との意見交換会
公共サービスパートナー		
アンケート及び聞き取りを行い、担当課協議	・アンケートの実施 ・担当課調査	・単価の見直し検討

シティプロモーション推進事業

1 台東区・墨田区交流事業 1,078 千円

令和元年度から始まった墨田区との交流事業、及び令和2年度から4年度まで実施した東京都特別区区長会と十勝町村会の地方創生推進交付金事業で培った交流を継続して進めていく。

特にこの事業が縁で深い結びつきとなった台東区・墨田区の民間事業者と、芽室町の民間事業者を中心に農業や食を基軸とした人的及び経済的交流が広がりつつあることから、関係人口・交流人口づくりに資する活動をする場合に、職員の旅費及び民間関係者の旅費等の一部を支援する。

また、墨田区との取組の更なる発展を目指し、これまでの「成果・課題の共有」及び「理念・目的・組織体制」並びに「事業の進め方」の協議を進め、「芽室町・墨田区官民協働連絡会」を令和8年度に立ち上げる。

(報償費)304千円

すみだまつり物販(3泊4日×1人)、食育推進全国大会(2泊3日×2人)、すみだ食育フェス(2泊3日×1人)

(職員旅費)539千円

すみだまつり物販(3泊4日×3人)、食育推進全国(2泊3日×2人)、すみだ食育フェス(2泊3日×2人)

(消耗品費)5千円

台東区・墨田区交流事業に係る消耗品

(郵便料)190千円

食育推進全国大会、すみだまつり物品送付

(イベント参加費)40千円

すみだまつり参加負担金

2 イベント助成事業 3,000 千円

町民が主体となって、町民の郷土愛の醸成を目的としたイベント運営にかかる安全・衛生面等と子どもの郷土愛醸成にかかる企画について補助を行う。補助額は対象経費の1/2以内で、予算の範囲内とする。

まちなか再生推進事業

令和5年度に策定した「まちなか再生ビジョン」に基づき、実施すべき方針と実現に向けた取組を継続して実施していく。
また、令和8年度中における、まちなか再生ビジョンの見直しに向けた取組を実施していく。

■まちなか再生ビジョンからまとめた方針

- (1) 空き物件(空き店舗・空き家・空き地)を効果的に活用するまちなかの賑わい創出…【R6～】⇒ プロジェクト②
 - (2) 公民共創の拠点施設の整備
 - (2)－1 拠点施設の設置の検討…【R6～】⇒ プロジェクト②
 - (2)－2 交流・チャレンジスペース「ゆないとベーす」の設置によるまちの賑わいづくりの場と機会の創出…【R7～】⇒ プロジェクト②
 - (3) 芽室公園とまちなかの連動構想の検討…【R7～】⇒ プロジェクト③
 - (4) 地域おこし協力隊の採用による、まちなか再生ビジョンの実現に向けた推進体制づくり等…【R8～】⇒ まちなか再生ビジョン全体
- ※令和7年度予算⑤資料「まちなか再生の推進に向けた人材の育成、体制づくり」の検討結果

■実現に向けた取り組み

プロジェクトと主な取組	担当課	スケジュール			
		R5	R6	R7	R8
①あなたの夢(チャレンジ)応援・実現プロジェクト					
魅力創造課の相談窓口の継続	魅力創造課 協力隊	★	★	★	★
まちなかエリア内の施設での相談窓口の継続	魅力創造課 協力隊		★	★	★
まちなかエリアでの相談者の夢を深掘りするための相談対応と、夢の実現に向けた支援方針の決定や仲間づくり、事業内容への助言を受けるケース会議の実施	魅力創造課 協力隊		★	★	★
②まちなかの魅力向上プロジェクト					
令和6年度に整理した拠点施設の必要機能をもとに、整備手法・場所等、財源・運営手法等の確保などを継続して検討	3課 協力隊		★	★	★

(企画費)

(魅力創造課)

交流・チャレンジスペース「ゆないとベース」の設置によるまちの賑わいづくりの場と機会の創出	魅力創造課 協力隊			★	★
空き家相談窓口の設置(関係課との政策連携)	都市経営課		★	★	★
空き家相談窓口と連携したまちなかエリアの空き物件調査、カルテづくり、登記・相続処理支援、マッチングまでの仕組みづくり	協力隊		★	★	★
空き物件活用促進に向けた所有者向けの啓発イベントや相談会等の企画・実施	協力隊		★	★	★
空き物件流通促進に向けた補助の実施	魅力創造課		★	★	★
まちなかチャレンジ事業補助の実施による集いの場や賑わいづくりへの金銭的支援	魅力創造課	★	★	★	★
起業者や新分野進出・規模拡大への金銭的支援及び起業セミナーの開催(関係課との政策連携)	商工労政課	★	★	★	★
③魅力あふれる芽室公園活用プロジェクト					
(仮称)芽室公園再整備構想の検討(関係課との政策連携)	環境土木課		★	★	★
芽室公園における Park-PFI の実施(関係課との政策連携)	環境土木課 魅力創造課		★	★	★
十勝芽室公園ビジターセンター(仮称)の検討	魅力創造課			★	★
④まちなかと連携エリアをつなぐプロジェクト					
地域ブランディング事業でのコーン関連団体とのブランディング会議における賑わいづくりの検討	魅力創造課		★	★	★
芽室町観光ビジョンの策定及び連動によるお土産造成事業の実施・継続	魅力創造課		★	★	★
揖斐川町小学生訪問団の受け入れ時のまちなかの商店の回遊	魅力創造課 生涯学習課	★	★	★	★
町内高校生によるまちなかでのイベント実施(めむくり、ゆないとベースの活用等)	生涯学習課	★	★	★	★
⑤まちなかの魅力、町内外・世界へ発信プロジェクト					
町の公式 SNS や広報誌等でのまちなか再生関連情報の情報発信	関係課 協力隊	★	★	★	★
芽室ワーケーションステイの実施	魅力創造課		★		

■取組詳細**【地域おこし協力隊の業務内容】 10,048 千円****(1) 空き物件の活用・流通促進担当 5,631千円**

- ・空き物件等の活用・流通促進に係る業務
- ・空き物件等の活用・流通促進に向けた研修の受講及び先進地視察

(2) まちなか再生具現化・推進体制構築担当 4,417 千円

- ・「まちなか再生ビジョン」実現のための推進体制づくりと具現化に係る業務
- ・「まちなか再生ビジョン」の見直しへの参画
- ・交流・チャレンジスペース「ゆないとベーす」の運営と持続可能な運営手法の検討に係る業務
- ・上記に係る研修の受講及び先進地視察

【推進体制づくりに係る先進地視察】 241千円

まちづくり公社の機能・運営手法に係る先進地視察

【まちなかチャレンジ相談支援業務委託料】 1,284 千円

まちなか施設での相談窓口の増設と、専門知識や人材ネットワークを有するアドバイザーによる伴走支援を実施するための業務を委託する。

【まちなかチャレンジ事業補助金】 400 千円

町民が主体となって「まちなか」において、交流の場の設置やイベント等を実施し、人の流れの創出やにぎわいづくりに寄与する取組みを行うことで、「まちなか再生」を図るもの。

- (1) 交流の拠点づくり事業 (2) にぎわいづくりイベント事業

【空き物件等流通促進補助金】 300千円

まちなかエリアにある空き物件等の調査費用や登記にかかる費用及び家財道具の処分に係る費用を支援することで、町内の空き物件等の発生抑制と流通促進を図るもの。

- (1) 住宅診断・土地家屋調査・相続登記タイプ (2) 家財道具撤去タイプ

【交流・チャレンジスペース管理運営】 2,350 千円

交流・チャレンジスペース「ゆないとベーす」を設置し、まちなかの賑わいづくりの場と機会を創出する。

■ 日高山脈国立公園化理解促進事業委託料

1 現状

令和6年6月25日、国内35か所目の国立公園として、「日高山脈襟裳十勝国立公園」が指定された。

地域振興の視点で、十勝6自治体(帯広市、広尾町、大樹町、中札内村、清水町、芽室町)で、「十勝・日高山脈観光連携協議会」を設置し、広域観光等を推進している。

町民向けには、パンフレット・冊子等の作成のほか、子ども対象に「お絵描き企画」、大人対象に「フォーラム」などを開催し、日高山脈の魅力を地域の方々に伝えている。

2 課題

「地域の方が日高山脈の魅力をより語れるようになること」で、魅力発信・関係・交流人口創出・郷土愛醸成等に繋がることから、地域の方々が、より魅力を知る機会の創出が必要である。

3 解決策

子どもを対象とした、日高山脈の魅力を知る機会を創出する。

総合学習等の時間を活用し、「写真」を通して、地域の魅力を実感できる事業を実施する = 委託事業として実施

- ・日高山脈の魅力を座学で学ぶ
- ・写真のプロから写真の撮り方を学ぶ
- ・フィールドワーク等で、タブレットにより写真を撮影
- ・撮影した写真で議論、発表、写真展の実施

4 期待するその成果

- ・写真を撮ることを通して、町の良さを発見・再認識することができる
- ・五感を使い被写体を見つけるための観察力が養われる
- ・日高山脈の魅力を実感し、その魅力を語れるようになる
- ・町の魅力を実感し、郷土愛の醸成につながる

5 予算 495千円

■ ビジターセンター設置構想策定委託料

1 現状

Park-PFIの手法を用いて、芽室公園内に、日高山脈の魅力発信及び芽室町観光の入口として、町内周遊を促すためのビジターセンターの設置を目指している。

2 課題

日高山脈の魅力発信及び町内周遊機能等を備えたビジターセンター実現のため、その具体的な機能等の検討、開設までの機運醸成が必要である。

3 解決策

具体的な機能等の検討、開設までの機運醸成のため、ビジターセンター設置構想を策定し、今後の設計に反映させていくとともに、開設前から情報発信を進めていく = 委託事業として実施

4 期待するその成果

- ・芽室町の観光(周遊)の入口として機能構築
- ・情報発信により、開設前にファンを創出
- ・芽室公園の魅力向上

5 予算 3,993千円

【情報対策費】

(総務課)

庁内コンピュータ維持管理事業

地方公共団体情報システムの標準準拠システムへの移行については、戸籍・戸籍附票に係る一部機能の実装を除き、令和7年度で完了した。

令和8年度については、標準準拠システムへ移行したシステムの利用・保守及びガバメントクラウドの利用等に係る費用を計上。

また、導入後6年以上が経過した職員用パソコン300台を一斉更新する費用を計上する他、人事給与・庶務管理システムを更新する。

令和8年度の標準準拠システムへの移行・維持管理、職員用PC更新、人事給与・庶務管理システム更新に係る予算については以下のとおり。

□役務費(通信回線料)	
1 ガバメントクラウド回線料 AWS(ガバメントクラウド)への接続の際に発生する通信回線費用	1,848,000円
□委託料	
2 地方公共団体情報システム標準化・共通化委託料 ・標準準拠システム移行作業委託(戸籍・戸籍附票):1,716,000円 ・ガバメントクラウド運用管理補助委託:3,696,000円 ・標準準拠システム保守点検業務委託:20,699,184円	26,111,184円
3 ネットワーク設定委託料 ・職員用PC設定作業委託:12,914,000円 ・人事給与システム等導入設定作業委託:17,889,300円	30,803,300円
4 システム保守点検委託料 人事給与システム等保守点検委託料:264,000円	264,000円
□使用料及び賃借料	
5 ガバメントクラウド利用料 AWS(ガバメントクラウド)利用料	22,956,252円
6 標準準拠システム利用料 国民健康保険、戸籍・戸籍附票システムを除く16システム及び関連システムの利用料	22,486,200円
7 人事給与システム等クラウド利用料 人事給与システム及び庶務管理システムのクラウド利用料	340,230円
□備品購入費	
8 電子計算機等購入費 職員用PC・マウス(300台)、Office(Microsoft Office、JUST Office)購入費(備荒資金組合償還金)	1,563,977円

障がい者就労支援について

1 本町におけるこれまでの障がい者就労支援の経過

町はこれまで、障がいのある方の就労について、関係機関と連携し、福祉的就労や職場実習の確保、一般就労へ繋げ定着を図る支援や、農福連携など、総合的に事業推進を行ってきた。特に一般就労に繋げる支援について、以下のとおり。

- ・平成 21 年 8 月から障害者職場実習支援事業・障害者就労体験支援事業開始。
- ・平成 25 年 4 月から就労継続支援 A 型事業所誘致。
- ・令和 4 年 4 月から障がい者の一般就労促進と定着支援を NPO 法人に委託。

【就労支援事業所から一般就労への移行者数】(人)

R6	R5	R4	R3	R2	R1
4	3	2	3	1	1

2 令和 8 年度障がい者就労支援の取組

(1) 施設外就労

芽室町民間活力活用方針と、障害者就労施設等からの物品等の調達方針に沿って、役場業務等における就労支援事業所への「施設外就労」委託を促進し、一般就労への移行をより前進させる。

(2) 職場実習支援事業・就労体験支援事業

これまで通年で行ってきた職場実習支援事業・就労体験支援事業を、短期集中型の実習に改編することで、実習を希望する障がい者のステップアップやスキルアップの目的を明確にし、且つ所属機関や相談支援専門員と連携や役割分担を明確にすることで、ライフステージに応じた一般就労への移行を促進する。

3 歳出予算

070722：障害者就労支援事業

委託料 2,791 千円 021：公共施設環境整備等作業委託料

【保育事業】

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

歳出予算額：567千円 特定財源：国負担3／4、道負担1／8

01 制度創設の背景

令和5年12月22日の「こども未来戦略」加速化プランの閣議決定を受け、令和6年6月の児童福祉法等改正により、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満児を対象とする「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が創設された。令和8年度から全市町村での実施が予定されている。

02 制度概要

(1) 趣旨

保護者の就労状況や利用理由を問わず、未就園の乳幼児が保育所等で一定時間過ごせる機会を確保し、こどもの育ちの応援と保護者の負担軽減・孤立予防につなげる制度である。

(2) 対象児童

0歳6か月から満3歳までの未就園児（保育所等に通っていない児童）

	出生	0歳 6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり		保育所、認定こども等（2・3号認定）						小学校
就労要件なし		こども誰でも通園制度		幼稚園（1号認定）				

(3) 実施場所

町内では認可保育所・認定こども園の2施設にて実施予定
※利用居住市町村によらず、広域利用が可能

(4) 利用時間

児童1人あたり月10時間まで（国基準同様）

(5) 保護者負担金

1時間あたり300円（協議中）を保護者が実施場所に支払う
※生活保護世帯は減免予定

03 実施事業者が満たす2つの基準（条例）

(1) 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（認可）

児童福祉法第34条の15第3項に基づき、保育室等の面積基準・職員配置基準・安全計画の策定など（ハード面）、実施施設において安全な環境整備であることの「最低基準」を条例で定めるもの。

(2) 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（確認）

子ども・子育て支援法第54条の3に基づき、認可を受けた事業者が、事業実施において利用定員・運営規程・保育記録など（ソフト面）、公費の支給対象として守るべき運営上の責務を条例で定めるもの。この条例の基準を満たすことで、事業者は町に給付費の請求が可能となる。

※上記2つの条例に係る申請手続き等詳細は別途定める。

04 既存の類似事業（一時預かり事業）との比較

項目	こども誰でも通園制度	一時預かり事業（一般型）
目的	保護者の理由に関係なく通園の機会を確保して子どもの育ちと家庭の孤立・負担軽減につなげるもの。	保護者の急用・就労形態等による一時的な預かり（保育ニーズ）に対応するもの。
対象	0歳6か月から満3歳未満児 ※町民に限定不可	町内の1歳児から5歳児（未就学児）
利用時間	月10時間まで ※国基準同様	9時から17時
料金	1時間300円（協議中）	1時間500円 ※1日上限3,000円

RSウイルスワクチン（乳幼児・児童予防接種事業）

1 RSウイルス感染症の概要

(1) 臨床症状

RSウイルスの潜伏期間は2～8日（典型的には4～6日）とされている。軽い風邪様の症状から重い肺炎まで様々だが、特に、乳児期早期（生後数週間～数か月間）や、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患を有する高齢者においては、肺炎等の下気道感染症に至る場合がある。

(2) 病因

飛沫・接触感染により伝播し、1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の児がRSウイルスに少なくとも1度は感染し、何度も感染と発病を繰り返す。

(3) 予防・治療

治療は基本的には酸素投与、輸液、呼吸管理などの支持療法が中心である。予防薬としては、在胎28週以下で出生した12か月齢以下の乳幼児等の重症化リスクが高い児を対象に、保険適用されている。

2 RSウイルス感染症の予防について

厚生労働省において、令和8年度からRSウイルス感染症の予防を予防接種法のA類疾病に位置づけ、対象期間に接種を受ける場合は公費（無料）となる定期予防接種化することから、予算計上するもの。

(1) 定期接種の対象者 妊娠28週から37週に至るまでの者

※「組換えRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)」を使用し、妊婦に接種することで、生まれてくる新生児が免疫を獲得する。

(2) 定期接種化の開始時期 令和8年4月1日

公共施設 LED 化工事について(新規事業)

■目的

LED 照明は従来の照明に比べて消費電力が大幅に少ないため、電気使用量とそれに伴う温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を削減することができます。これにより施設のエネルギー使用量を効果的に削減することができ、電気使用料金の削減にもつながります。

これらの効果を期待し、令和6年5月に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」に基づき、町内において LED 照明への更新をしていない公共施設の照明を複数年計画により実施します。

■対象施設

30施設 ※施設名及び更新年度の詳細は、別紙を参照。

■工事内容

- ・一般蛍光灯から LED 照明へのランプ交換(一部器具交換)+5年保証
- ・3か年計画により更新工事を実施(債務負担行為による複数年契約)

■事業費総額

130,076,400円(うち、令和8年度当初予算 39,703千円)

公共施設LED化 年度別実施予定

【一般会計分】

令和8年度		
施設名	灯具数	総額
給食センター	273	4,092,000
芽室中学校(校舎分)	426	8,778,000
芽室小学校	604	9,600,000
芽室西小学校	426	7,524,000
ひまわり I	123	1,320,000
消防団第二分団詰所	13	330,000
芽室消防署	339	2,943,600
計	2,204	34,587,600

令和9年度		
施設名	灯具数	総額
総合体育館	506	6,600,000
中央公民館	85	2,046,000
めむろ駅前プラザ	82	3,168,000
健康プラザ	134	10,428,000
東工産業振興センター	46	1,584,000
雇用促進住宅	92	633,600
図書館	287	4,488,000
みらい	181	4,224,000
計	1,413	33,171,600

令和10年度		
施設名	灯具数	総額
保健福祉センター	509	6,085,200
芽室南小学校	311	5,544,000
上美生中学校	353	6,732,000
上美生小学校	254	2,970,000
ふるさと歴史館	136	3,432,000
ふるさと交流センター	142	2,310,000
じん芥管理事務所	10	706,200
旧アットホームめむろ	96	1,782,000
芽室南地区コミュニティセンター	147	1,966,800
東めむろコミュニティセンター	124	1,254,000
芽室中学校(グラウンド分)	20	9,702,000
計	2,102	42,484,200

【公営企業分】

令和8年度		
施設名	灯具数	総額
芽室浄水場	121	1,749,000
南平和浄水場	86	2,178,000
西工雨水ポンプ場	27	1,188,000
計	234	5,115,000

令和9年度		
施設名	灯具数	総額
第2汚水中継ポンプ場	80	4,950,000
計	80	4,950,000

令和10年度		
施設名	灯具数	総額
第1汚水中継ポンプ場	80	9,768,000
計	80	9,768,000

令和8年度 総計	2,438	39,702,600
----------	-------	------------

令和9年度 総計	1,493	38,121,600
----------	-------	------------

令和10年度 総計	2,182	52,252,200
-----------	-------	------------

事業総額	6,113	130,076,400
------	-------	-------------

■省エネルギー診断受診支援事業(新設)

産業部門において中小企業等の事業活動における CO2 排出量を削減することは重要であり、まずは自身の施設等からの排出量を把握し、改善につなげていただくため、「省エネルギー診断」を受診した中小企業などに対して補助金を交付します。

【補助対象者】

町内に事業所又は事業所を有する中小企業及び個人事業主で、次の要件をすべて満たす方

- 補助金の交付後も引き続き事業を継続する方
- 町税を滞納していない方
- 暴力団排除条例に規定する関係者ではない方

【補助対象経費】

補助対象者が補助対象事業の実施に要した経費のうち、診断費用に相当する経費(消費税及び地方消費税を除く)

【補助金の額】

補助対象経費の額(上限5万円) ※補助金額に千円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨て。

【期待する効果等】

大企業と異なり、中小企業においては CO2 排出量削減の取組を行おうとする事業者は少ない状況です。また、実際に何を取り組めば良いか分からないといった意見も伺っているところです。

このことから、実際に使用している施設や設備について、どのくらいエネルギーを使用しているのか、その状況を把握し、コスト削減につながる方策を見出すことにより、事業者メリットにつながることとなります。

その結果、エネルギー使用量の削減につながることにより、CO2 排出量削減にもつながることとなります。

<補助対象事業内容>

診断名	概要	診断機関	特徴	費用(税込)
ウォークスルー診断	・工場・事業所のすべての設備を診断 ・設備単位で診断	登録診断機関 省エネお助け隊	地域の支援機関や設備メーカー、エネルギー関連企業など、幅広い診断機関から申込可能	15,290～48,840円 ※設備単位診断の場合 1設備5,720円(最大2設備)
IT 診断	計測機器を用いて事業所の設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、改善計画を行う	登録診断機関 省エネお助け隊	・数週間から数か月の計測により、エネルギーの使用状況を可視化 ・設備更新の具体的な検討に活用可能	上限220,000円 ※実施内容により料金が異なる
省エネ最適化診断	省エネ診断と再エネ提案の組み合わせでコスト削減と脱炭素化の同時達成	(一財)省エネルギーセンター	・再エネ提案を組み合わせるため、脱炭素化の加速につながる ・省エネ最適診断受診後の深掘り支援として、データを活用したステップアップ診断を提供	小規模診断:7,920円 A 診断:10,670円 B 診断:16,940円 大規模診断:25,850円
伴走支援	更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等	省エネお助け隊	・ウォークスルー診断や IT 診断及び省エネ最適化診断の省エネ提案の実行をサポート ・経営の専門家も参加、設備投資計画の作成、仕様検討等に対応	最大48,000円 ※事業内容により料金が異なる
ステップアップ診断	省エネ最適化診断を受診した事業者のさらに深掘りした省エネ実施希望ニーズに対応	(一財)省エネルギーセンター	計測データ等の利用により、エネルギーのムダが見える化し、省エネ実施をサポート	16,940円 ※事業規模によらず一律

(成人保健対策費)

(健康福祉課)

健康ポイント制度運営事業

Mポイントと連携した健康アプリの導入について

1 目的

働き盛り世代や、仕事や家事で健康に関心を向ける時間のとりにくい方等の身体活動促進・健康増進を目的に、Mポイントと連携した健康アプリを導入し、歩数等に応じてポイントを付与することで、継続的な運動習慣の定着を目指す。

2 対象

スマートフォンを持つ18歳以上の町民（Mカードは1人1枚必要） / 初年度アプリ導入目標数：333人（18～74歳人口の3%）

3 ポイント付与内容と年間獲得可能ポイント

項目	内容	ポイント
(1) 新規登録	・アプリ新規登録	・300ポイント
(2) ウォーキング	・歩数に応じて付与。冬季（1月・2月）はバーチャルイベントを実施し2倍付与 ・10月ウォーキングイベント参加時に付与	・歩数に応じて、最大1日5ポイント付与（冬季は最大1日10ポイント付与） ・ウォーキングイベント参加100ポイント
(3) 健診受診	・特定健診・人間ドック・職場健診の結果画像をアプリ内で申請	・300ポイント

【ポイント交換】令和9年3月にアプリ内で申請し、Mポイントに交換（1ポイント＝1円単位から交換可能）

※保有ポイントは当該年度に限り交換可（翌年度リセット）

4 事業スケジュール

4月	4月～6月	7月～令和9年2月	令和9年3月
契約	準備期間 アプリ構築・試行	事業開始 10月ウォーキングイベント 1月・2月バーチャルイベント	保有ポイント交換期間

5 予算 4,700千円

（健康ポイント制度運営事業報償費356千円、消耗品費82千円、チラシ折込料82千円、健康アプリ構築委託料2,530千円、健康アプリ利用料1,254千円、健康アプリ保守料396千円）

※Mポイント交換者は、ポイント付与された方の70%と見込む

可燃・不燃等ごみ収集処理事業（十勝圏複合事務組合負担金）

1 事業概要（新中間処理施設整備事業）

令和8年度は中間処理施設（くりりんセンター）等の運営維持管理を実施するとともに「新中間処理施設整備」に向けた事業を継続して実施します。

2 新中間処理施設整備における事業費

(単位：千円)

項目(年度)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合 計
建設費	-	255,310	874,859	11,354,847	13,916,207	26,401,223
施工管理費	-	1,800	5,702	62,192	127,926	197,620
系統連系工事負担金	-	-	195,795	-	-	195,795
小計	-	257,110	1,076,356	11,417,039	14,044,133	26,794,638
上記に係る町分担額	-	12,856	53,818	570,851	702,206	1,339,731
新中間処理施設諸経費等	2,049	1,878	2,079	3,017	-	-
合計(施設整備分担金)	2,049	14,734	55,897	573,868	-	-

※ 新中間処理施設整備分担率(ごみ排出量の推計値による)

帯広市 55.55%、音更町 13.41%、幕別町 7.31%、芽室町 5.00%、その他(15町村) 18.73%

※ 令和7年度までは実績額、令和8年度以降は事業者との協議等により変更になる場合あり

※ 令和7年度にインフレスライド及び循環型社会形成推進交付金の平準化により事業費を調整

※ 令和9年度以降の新中間処理施設諸経費等は未算定

3 新中間施設整備スケジュール

項目(年度)	2023 (R5)			2024 (R6)			2025 (R7)			2026 (R8)			2027 (R9)			2028 (R10)		
	4		3	4		3	4		3	4		3	4		3	4		3
事業者選定																		
実施設計																		
建設工事																		
試運転																		
施設稼働																		

4 予算

十勝圏複合事務組合負担金 636,473千円（うち施設整備分担金 573,868千円）

令和8年度 物価高騰対策について

事業名	事業費	事業説明
農業経営継続支援事業	45,268千円	37ページ
商工業支援事業	44,894千円	44ページ
町内消費喚起事業	10,000千円	45ページ
生活者支援・町内消費喚起事業	76,281千円	46ページ
給食材料購入事業（中学生保護者負担金一部無償化）	5,618千円	67ページ
合計	182,061千円	

農業経営継続支援金（農業経営継続支援事業）

近年、肥料、農薬等の資材の高騰が続いているため、生産費が収入の増加を上回り、農業所得が減少している状況となっている。これらの状況を踏まえ、農業経営への影響を軽減するために支援を行う。

1 事業概要

(1) 対象者 令和7年5月31日現在に農業を営み、その経営実態が芽室町内にある個人及び法人
令和7年度芽室町農業経営実態調査から算出

(2) 支援内容

①均等割	30,000円／戸	
②作付面積割	120円／10a（休閑地は除く）	
③家畜飼養頭数割	600円／頭（牛・豚）	
	100頭以上は60,000円	1,000頭以上は200,000円
	200頭以上は90,000円	2,000頭以上は250,000円
	300頭以上は120,000円	3,000頭以上は300,000円
	500頭以上は150,000円	

2 予算 45,268千円

(農業振興費)

(農林課)

てん菜作付奨励総合対策事業補助金（てん菜作付奨励事業）

本町の畑作農業において、てん菜は輪作体系の維持や土づくりにおいて欠くことのできない重要な作物であり、令和4年度から令和7年度の期間の第3期支援策として、「適正な輪作体系作付助成」を実施しており、飼料用作物（牧草・デントコーン）を除く作付面積のうち、てん菜の作付面積の割合が一定程度作付けされている場合を対象としている。

令和8年度から令和11年度の支援策においても、適正な輪作体系の維持を目的とした支援を継続することとしたうえで、農業資材の高騰と、昨今の酷暑等の影響による褐斑病対策により、防除の回数が増えていることから、掛かり増し経費を踏まえた単価とした。

近年減少傾向であるてん菜の作付面積を維持し、適正な輪作体系が維持されるよう引続き支援を実施する。

支援策に係る確認方法は、JAめむろ第3期実測面積とする。

1 支援要件

飼料用作物（牧草・デントコーン）を除く作付面積のうち、てん菜の作付面積の割合が18%以上30%未満

2 支援単価

10aあたり950円

3 予算

13,137千円

【土地改良費】

【農林課】

令和8年度 土地改良事業概要

【国営土地改良事業】

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	地元負担	財源内訳				工期
					国・道支出金	起債	その他	一般財源	
-	国営かんがい排水事業 芽室川西地区	美生ダム改修 管理設備他 導水路新設 1条 19.4km 用水路新設 26条 121.1km	事業計画時 42,000,000	-	-	-	-	-	H29~R10
-	国営かんがい排水事業 十勝川左岸二期地区	屈足ダム改修 放流設備他 用水路改修 2条 5.8km 排水路改修 2条 7.2km	事業計画時 8,500,000	-	-	-	-	-	R4~R16

【道営土地改良事業】

※農村地域を巡回するかたちで計画的に農地の基盤整備を進める

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	地元負担	財源内訳				工期
					国・道支出金	起債	その他	一般財源	
①	美生第2地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	180,000	36,000	17,100	4,600	5,565	8,735	R5~R13
②	美生第3地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	237,000	47,400	22,515	6,200	15,261	3,424	R6~R14
③	上美生第3地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	100,000	20,000	9,498	2,500	5,267	2,735	R7~R17
	道営土地改良事業 合計		517,000	103,400	49,113	13,300	26,093	14,894	

【土地改良施設維持管理事業】

※伏古地区第3号明渠排水路を維持管理改善のため線形改良を実施する。

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				工期
				補助金	起債	その他	一般財源	
④	伏古地区第3号明渠排水路改修工事	第3号明渠排水路の線形改良 L=420.56m	107,754	0	0	107,754	0	R8
	土地改良施設維持管理事業 合計		107,754	0	0	107,754	0	

【農業用水施設維持管理事業】

※かんがい用水供給に伴う基幹水利施設は補助事業を活用して継続的に維持管理を実施

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				工期
				補助金	起債	その他	一般財源	
⑤	美生地区 基幹水利施設管理事業	美生ダム・伏美導水路・警報施設 点検整備、施設管理	49,700	31,477	0	18,223	0	H17~
	農業用水施設維持管理事業 合計		49,700	31,477	0	18,223	0	

【団体営土地改良事業】

※一部変状のある祥栄第2幹線明渠排水路の長寿命化・防災減災対策を実施

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				工期
				補助金	起債	その他	一般財源	
⑥	祥栄地区 祥栄第2号幹線明渠排水路 農業水路等長寿命化・防災減災事業	祥栄第2号幹線明渠排水路 護岸改築工事	52,000	35,360	14,900	0	1,740	R7~R9
	団体営土地改良事業 合計		52,000	35,360	14,900	0	1,740	

【芽室小水力発電運営事業】

※令和8年度からの新規事業であり、売電収入を用いて施設の維持管理、また、土地改良施設全体の維持管理を実施する。

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				工期
				補助金	起債	その他	一般財源	
⑦	特別会計 芽室小水力発電運営事業	小水力発電施設の維持管理及び積立 並びに土地改良施設全体の維持管理 費への充当	124,210	0	0	124,210	0	R8~
	芽室小水力発電運営事業 合計		124,210	0	0	124,210	0	

令和8年度 土地改良事業位置図

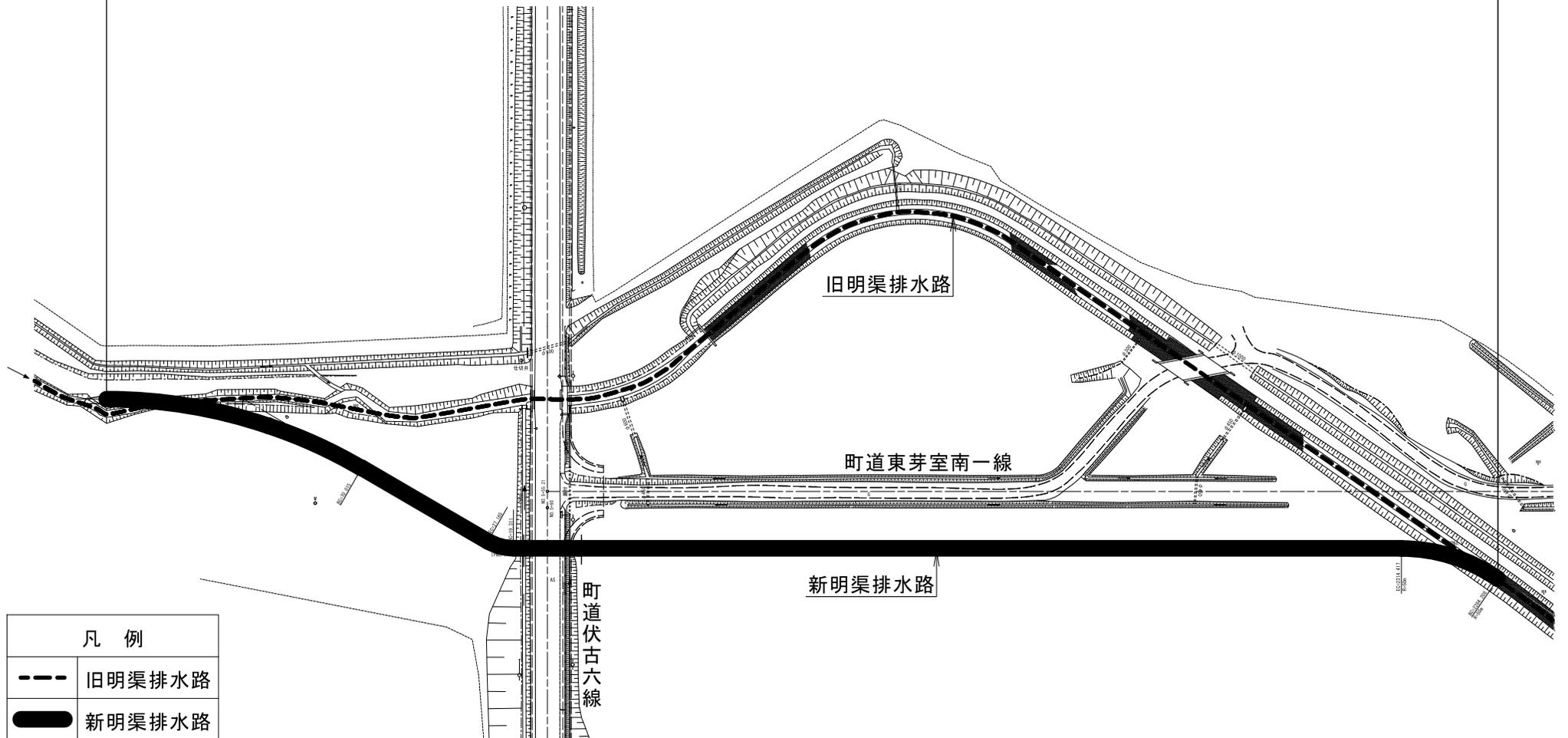




工事終点

工事起点

工事延長 L=420.560m



凡 例

	旧明渠排水路
	新明渠排水路

起業・創業支援事業

《起業セミナー》【継続】

- (1) 対象：①起業に興味・関心のある方(漠然とした興味・関心でも参加可) ②町内での起業を検討している方
- (2) 開催時期：9～10月予定 *平日に仕事をしている人でも受講しやすいよう土曜日の日中に開催する。
- (3) 開催時間：1回あたり2時間半～3時間予定
- (4) 定員：15名程度
- (5) 内容：1回目「起業についての基礎知識」 2回目「マーケティングの基礎知識」 3回目「事業計画書とは」
- (6) 予算：208千円(講師謝礼・交通費169千円+消耗品費1千円+食糧費4千円+チラシ折込料21千円+託児委託料13千円)

《個別相談》【継続】

- (1) 対象：①起業を目指している方 ②町内で起業している方
- (2) 目的：セミナー受講者や起業を実現した方へのフォローアップ(継続的な相談支援)
- (3) 実施方法：月1回、半日程度の相談日を設定し、希望者が講師と1対1でオンライン面談を行う(半日で3～4名程度まで相談可能)。
年12回のうち1回を対面相談として実施

- (4) 予算：191千円(講師謝礼15千円×12回・宿泊費11千円)

- 食品系の起業に関する製品試食
- 店舗の内装案についてのアドバイス
- イベント出店の視察によるアドバイス

《起業家交流会》【継続】

- (1) 対象：①起業を目指している方 ②町内の先輩起業家
- (2) 目的：起業希望者と町内起業家のコミュニティづくり(起業希望者と起業家の交流による相乗効果を目指すもの)
- (3) 実施方法：コーディネーターに企画・運営を依頼
- (4) 予算：100千円(コーディネーター謝礼)
- (5) その他：参加者に参加申込のハードルを感じさせないよう募集の際は「起業セミナーの第4回」と位置付ける。

- ①セミナー(基礎学習と仲間づくりの場の提供)
- ②個別相談(継続した相談環境の提供によるフォローアップ)
- ③交流会(身近な事例紹介・地域内で相談可能なコミュニティの醸成)

+

元気な商店街づくり支援事業「商工業活性化事業補助金」との連携

起業希望者や起業者が
個々の段階(状況)に応じた
相談・助け合いができる
環境を構築・提供する

元気な商店街づくり支援事業

1 事業概要

町内商工団体が実施する商店街振興のための事業を支援するとともに、起業や既存事業者の新分野進出等への支援及び事業承継支援を行い、魅力ある商店街や個店づくりにつなげる。

2 令和8年度事業内容

①事業承継支援体制維持運営委託(1,368千円)

目的:町内事業者の事業承継を円滑に進めるため、㈱ライトライトとの事業承継に関する連携協定に基づき、マッチングプラットフォーム「relay」を活用した事業承継支援体制の維持・運営を行う。

②商店街等振興事業補助金(1,000千円)

(1)みなくるスタンプラリー事業(500千円)

目的:めむろみなくる商店会が実施するスタンプラリーとそれに連動したイベント(みなくる☆くるくる祭り)、抽選会を実施し、ロングランでの商店街への周遊・来店促進を図り、商店街の振興につなげる。

(2)誘客促進用冊子作製事業(500千円)

目的:めむろみなくる商店会の店舗の魅力やアクセスルート等を掲載した冊子を作製し、観光施設・公共施設等に設置することにより、町外からの来訪者の中心市街地への回遊を図る。

③商工業活性化事業補助金(4,500千円)

目的:新たに事業を起こす者(起業家)のうち、特定創業支援を受け、起業後に商工会に加入する者に対し起業に要する費用の一部を補助する。また、既存事業者の新たな分野への挑戦(新分野進出)及び事業規模拡大等に対し、その費用の一部を補助する。

	起業支援補助	新分野進出補助	規模拡大等補助
内容	町内での新たな起業に対し、その費用の一部を補助する	既存事業者が新たな分野(業態)に挑戦するための費用の一部を補助する	既存事業者の事業規模拡大や魅力的な個店づくりのために行う店舗改修費用等の一部を補助する
補助上限 (補助率 1/2 以内)	まちなかエリア 2,000 千円 その他のエリア 1,000 千円	まちなかエリア 2,000 千円 その他のエリア 1,000 千円	エリア指定なし 500 千円
予算額	2,000 千円	2,000 千円	500千円

※予算を上回る申請があった場合には補正等により予算を追加して対応する。

商工業支援事業(町内事業者経営支援金)

1 事業概要

国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰、人件費上昇等による経費負担増の影響を受ける町内事業者に対し支援金を給付することにより、事業の継続を支援する。

2 事業内容

対象 芽室町内に事業所・店舗(建物内のテナント含む)を有する中小企業者(法人、個人)
※ただし、農林漁業を除く

給付額(案) 基本支給額 50,000 円 + 従業員数に応じた下記加算額

加算区分	従業員数	加算額	申請見込事業所数	申請見込従業員数	予算額
加算なし	0名	なし	300	-	15,000千円
区分1	1~9名	1名につき 10,000 円程度	170	580	14,300 千円
区分2	10名~19 名	100,000 円程度	45	-	6,750 千円
区分3	20名以上	200,000円程度	35	-	8,750 千円

申請見込件数 550件

※令和4年度芽室町町内事業者物価高騰対策支援金支給実績505件

予算額 44,894 千円

町内消費喚起事業

1 事業概要

町内の消費を喚起し、町内消費の拡大と地域内経済循環の推進に寄与することを目的として、下記の事業を実施する。

2 令和8年度事業内容

①住宅リフォーム奨励制度(3,543千円)

目的:町内業者の施工によるリフォーム工事を実施した者に対し奨励金(Mポイント)を付与することにより、町内業者の利用促進を図る。

②Mカード行政連携事業報償(800千円)

目的:町の実施する事業においてMポイントの付与を行う行政連携メニューのポイント原資(事業主管課で予算化するものを除く)を予算計上し、幅広い世代の町民が利用できるメニューを充実させることにより、Mカードの普及・利用促進を図る。

令和8年度追加メニュー例:めむろ駅前プラザ使用ポイント、介護予防きっかけ創出、ウォーキングポイント(所管課予算)等

③Mカード行政連携負担金(1,000千円)

内容:Mカード(Mポイント)を行政連携メニューで使用することにに対する負担金。通常Mカード加盟店は1ポイントの付与で2円を負担(1円は消費者へ、1円はMカードの運営経費)するが、町は営利事業でないため1ポイントにつき1円の負担と行政連携負担金(1,000千円)による負担となる。

④町内消費喚起事業補助(10,000千円)

目的:Mカードを活用した消費喚起事業を実施するめむろみなくる商店会に対し、その費用を補助する。

内容:事業実施期間中のMカード加盟店での決済額に応じて、決済額の10%分のポイント(上限3,000円相当)を後日付与する。

事業実施時期:令和9年1~2月

その他:財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用。

生活者支援・町内消費喚起事業

1 事業概要

国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対して、Mカードのプリペイドカードや芽室町商工会共通商品券を支給することにより、生活者の消費の下支えを行うとともに、町内消費喚起を図る。

2 事業内容

①めむろ生活応援プリペイドMカード配布事業(令和7年度繰越予算)

対象 全町民

支給内容 町民1人につき、MカードのMポイント3,000ポイント(3,000円相当)をプリペイドカードで支給する

利用期間 令和8年4月1日から令和8年6月30日までの3カ月間

②芽室町商工会共通商品券配布事業(76,281千円)

対象 全町民

支給内容 町民1人につき、芽室町商工会の共通商品券4,000円分を支給する

利用期間 令和8年7月～10月の4カ月間(予定)

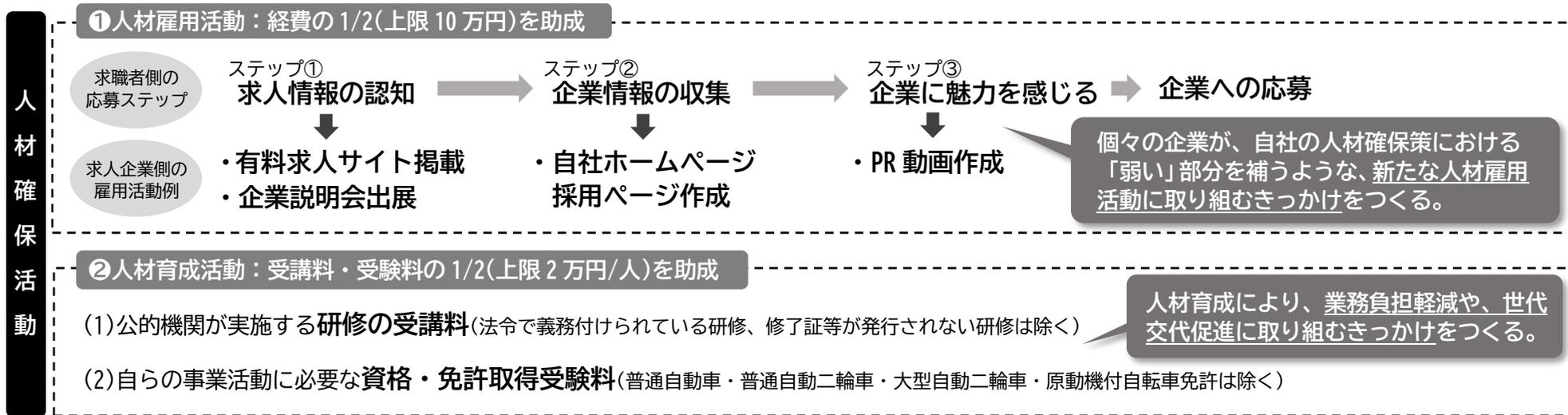
企業支援対策事業

≪立地企業ガイドブック≫【継続】

- (1)対 象：高等学校、高等専門学校の卒業生を採用対象とする町内立地企業
- (2)掲載内容：企業の基本情報、福利厚生に関する情報、企業や事業の魅力などの PR 情報
- (3)発行時期：7月・1月（各発行時期に合わせて新規掲載・情報更新の希望を受付）
- (4)配布対象：管内高等学校(直接配布・進路指導教諭との意見交換)、道内工業系高等学校・工業高等専門学校・高等技術学院(郵送)、町 HP 掲載
- (5)予 算：38 千円（消耗品費）

≪人材確保対策活動助成金≫【継続】 *令和6年度から拡充した制度内容を継続実施

- (1)対 象：人材確保のための活動を自ら行う町内立地企業
- (2)目 的：企業が行う人材確保対策活動(①人材雇用活動 ②人材育成活動)に対して、かかる経費の一部を助成する。
- (3)予 算：600 千円 (①人材雇用活動：上限 100 千円×4 件見込 ②人材育成活動：上限 20 千円×10 件見込)



*令和7年度 助成金申請実績 計 300,000 円

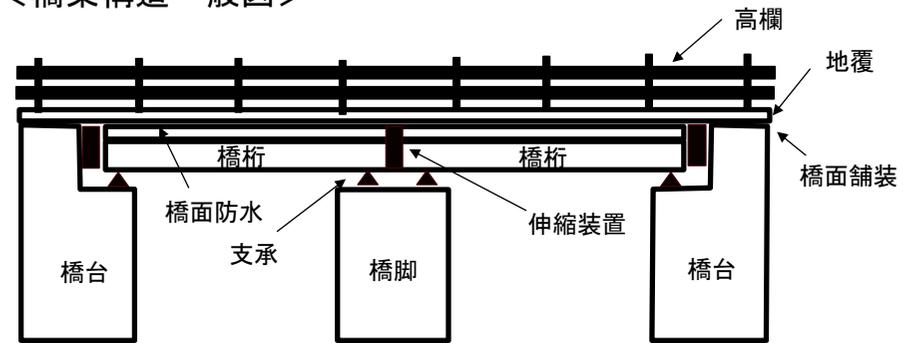
- 人材雇用活動：2 件 →就職・転職情報サイト掲載 1 件/就職合同説明会参加 1 件
- 人材育成活動：6 件 →従業員の研修受講 2 件/従業員の資格・免許取得 4 件

令和8年度 橋りょう長寿命化事業の概要

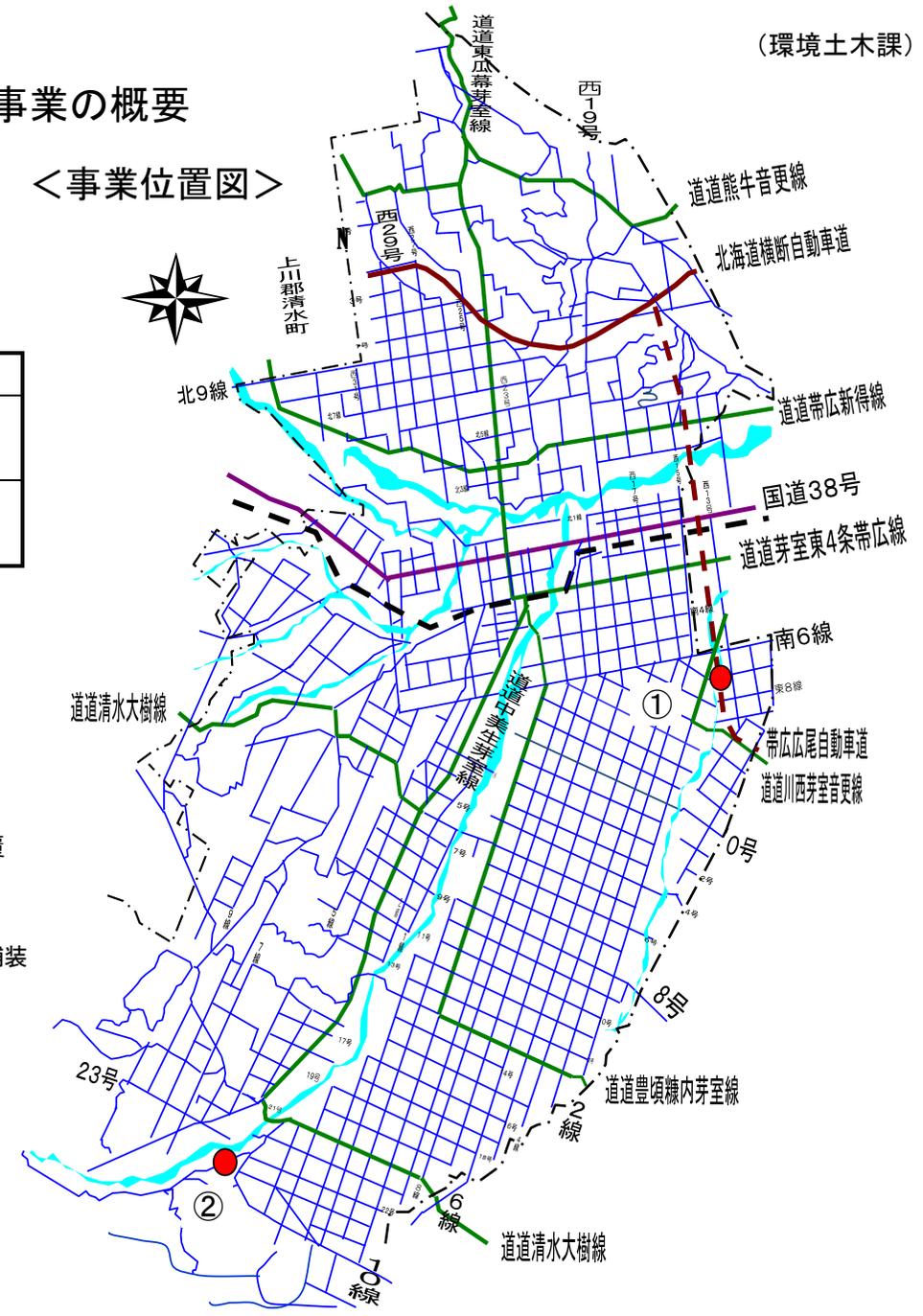
<事業概要>

番号	橋りょう名	事業内容
①	北伏古南7線橋	支承補修、伸縮装置取替、橋面防水、橋面舗装、高欄取替、下部補修
②	桂橋	実施設計委託

<橋梁構造一般図>



<事業位置図>



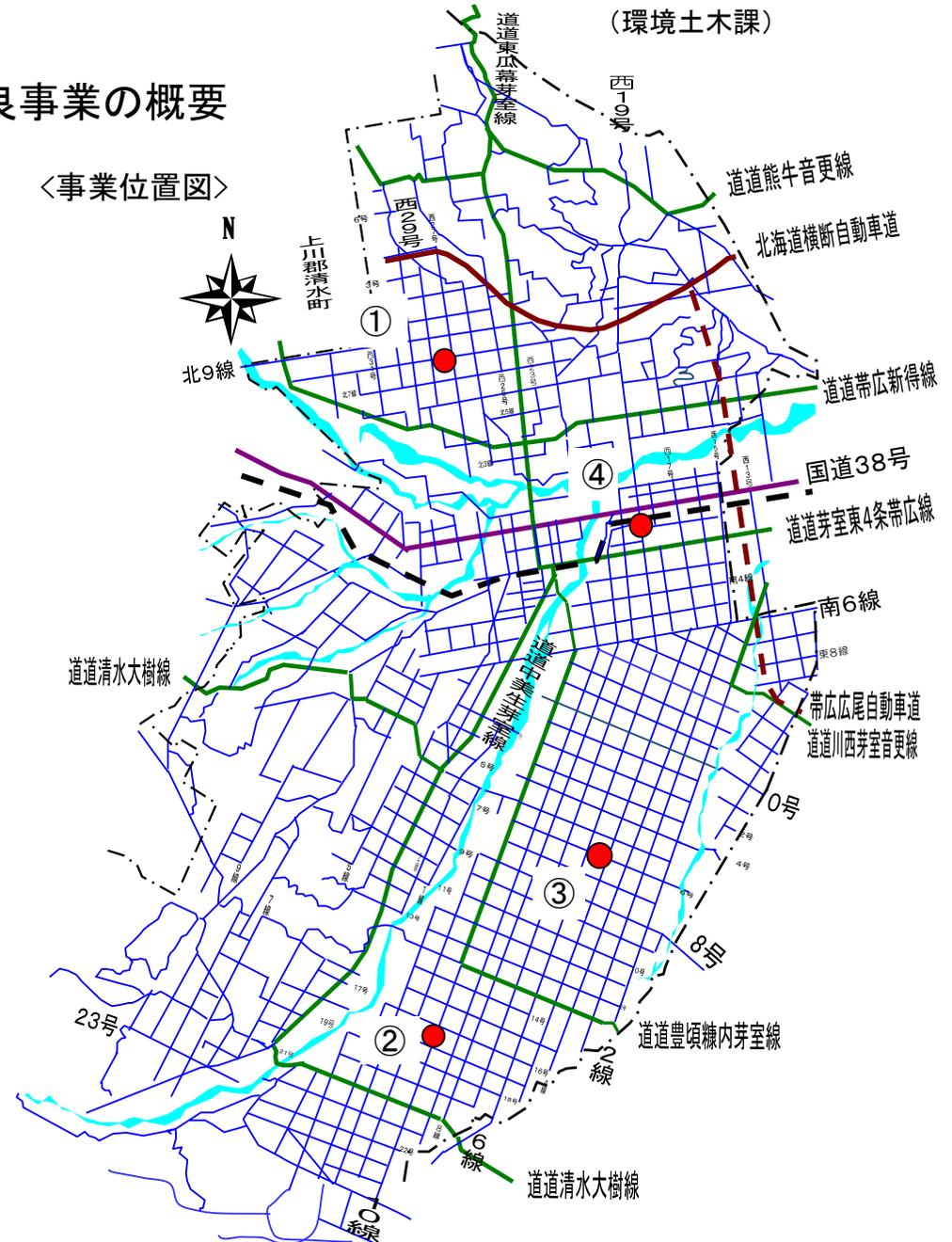
【道路新設改良費】

令和8年度 郊外地道路新設改良事業の概要

〈事業概要〉

番号	事業名	事業内容	事業区間等
①	北8線整備工事	L=236m 車道W=5.50	起点: 上関山西18線から東307m 終点: 河北西27号線
②	上伏古10線整備工事	L=286m 車道W=7.00	起点: 上伏古16号 終点: 上伏古16号から南286m
③	伏古6号線整備工事	L=180m 車道W=5.50	起点: 伏古6線から東391m 終点: 伏古5線
④	伏古6線整備工事	L=335m 車道W=9.00 歩道W=2.00	起点: 西19号踏切 終点: 東芽室南1線から南65m
	伏古6線 支障物件移設工事	DCIP φ 300 L=30.00m	起点: 旧大成小橋 終点: 新大成小橋 (東芽室南1線から南17m)

〈事業位置図〉



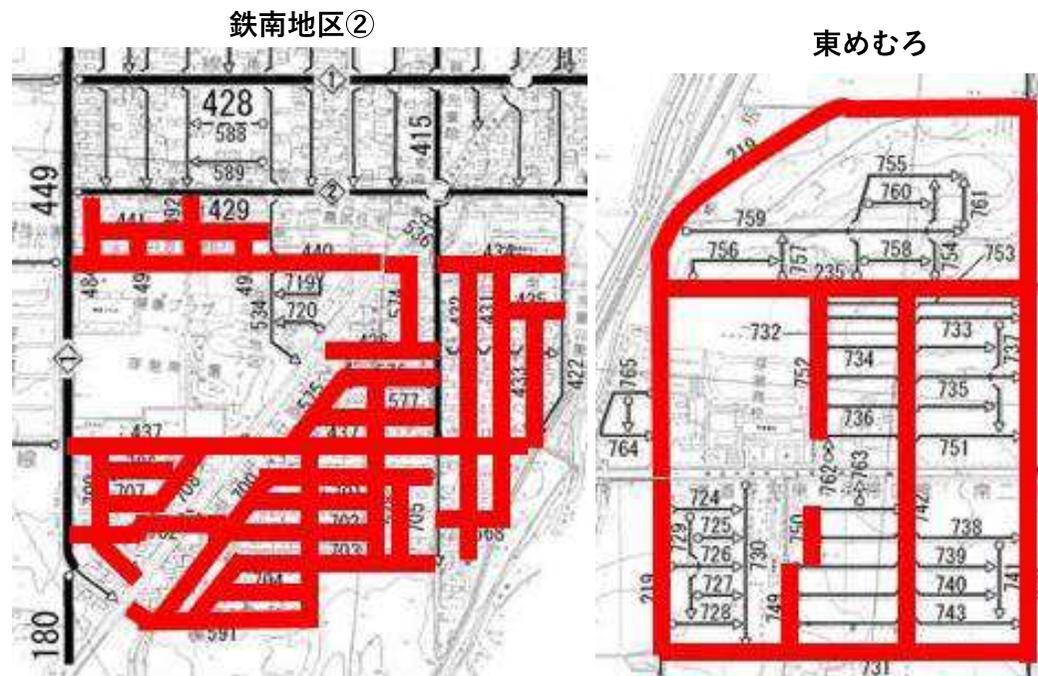
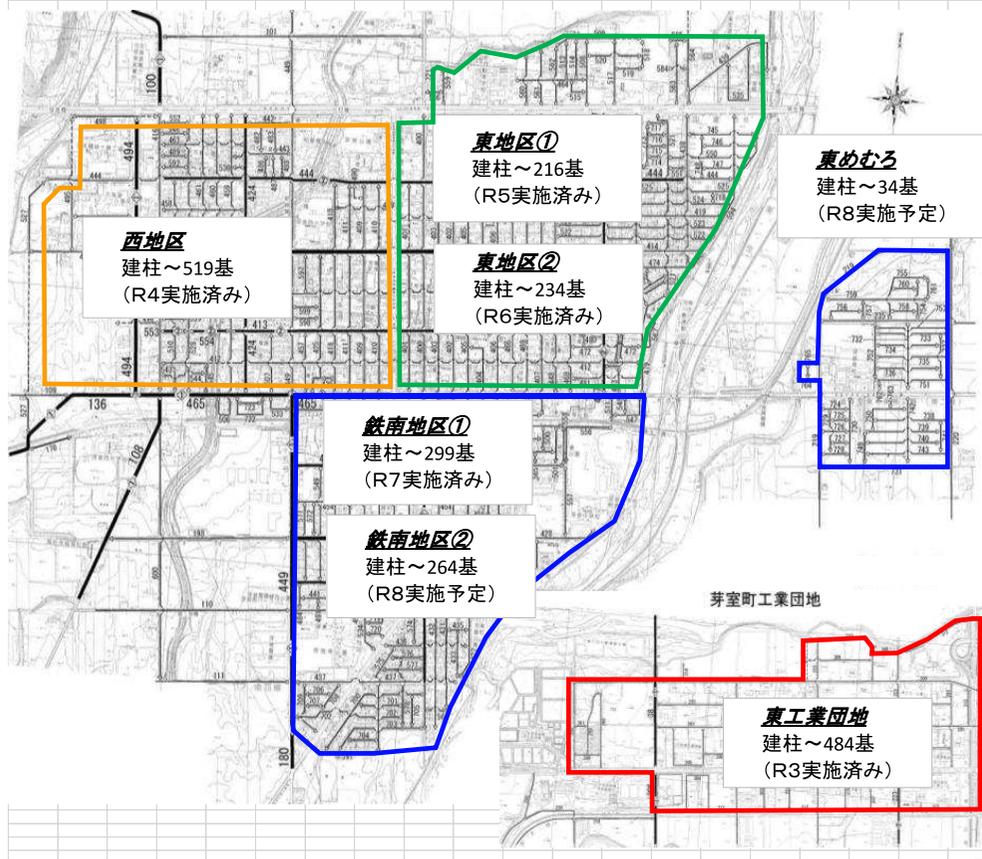
◆道路附属施設点検委託

目的

夜間における道路利用者の安全性を確保することを目的として、緊急度の高い幹線道路において街灯改築工事(LED化)を進めてきましたが、各路線の施設の老朽化(柱の腐食等)に改築更新工事が追い付かないことから照明柱倒壊等の事故を未然に防止するため「道路附属施設点検委託」を市街地4地区に分けて実施します。

令和8年度 実施路線 (鉄南地区②、東めむろ) 点検予定基数 298基

市街地道路附属施設点検 実施計画表

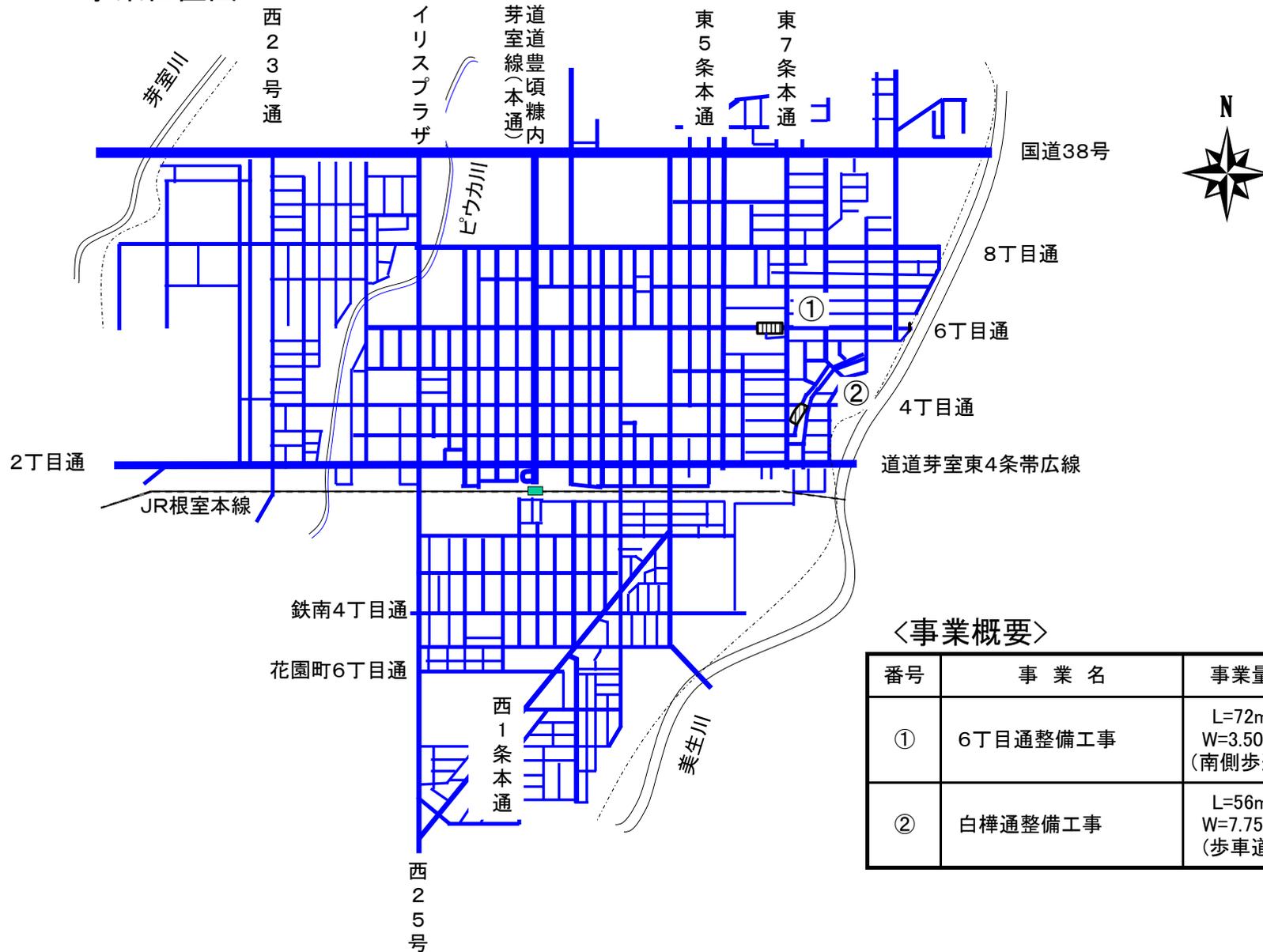


— : 実施路線

路線番号	路線名	街灯数	路線番号	路線名	街灯数	路線番号	路線名	街灯数
219	大成西二十一号線	35	484	花園町四号通	2	702	鉄南九丁目通	12
220	大成西二十号線	20	491	花園町一号通	4	703	鉄南九丁目南仲通	11
235	北大成線	7	493	花園町三号通	2	704	鉄南十丁目北仲通	4
431	南町東二条本通	11	568	鉄南九丁目通	2	705	南が丘東一条西仲南通	5
432	南町東二条西仲通	15	574	南が丘東一条西仲北通	6	706	鉄南八丁目南仲西通	2
433	南町東二条東仲通	5	575	南が丘本通	14	707	鉄南九丁目北仲西通	2
434	鉄南六丁目通	5	576	鉄南七丁目南仲通	5	709	南が丘西三条本通	5
435	鉄南七丁目北仲通	2	577	鉄南八丁目北仲通	6	731	松林通	12
436	鉄南七丁目通	6	578	南が丘本通東仲通	8	742	東めむろ三条南本通	7
437	鉄南八丁目通	18	591	鉄南十丁目通	11	749	東めむろ二条南本通	4
440	花園町六丁目通	15	700	鉄南八丁目南仲通	11	750	松林公園一号通	3
441	花園町仲通	10	701	鉄南九丁目北仲東通	6	752	芽室高校東通	5
	小計	149		小計	77		小計	72
							合計	298

令和8年度 市街地道路新設改良事業の概要

<事業位置図>



<事業概要>

番号	事業名	事業量	事業区間
①	6丁目通整備工事	L=72m W=3.50m (南側歩道)	起点: 東7条本通 終点: ひばり公園西通
②	白樺通整備工事	L=56m W=7.75m (歩車道)	起点: 4丁目通 終点: 3丁目通から北60m

芽室公園再整備基本計画策定について

1 芽室公園再整備基本計画とは

芽室公園は国道沿いに位置し、広い芝生広場を有するなど、多くの利用者が集まりやすい立地条件を備えた公園です。

一方で、公園施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新・再配置を含む再整備が必要となっています。

このため、本計画では、老朽化した公園施設の更新を図るとともに、公園利用者をまちなかへ誘導する仕組みを取り入れ、地域のにぎわい創出に資する魅力ある公園とするため、再整備に必要な基本的事項を取りまとめます。

2 策定の背景

芽室公園は、町の中心的な公園として町内外から多くの方に利用され、各種イベントの開催等を通じて、長年にわたり親しまれてきました。

一方で、造成から相当の年月が経過し、園内施設の老朽化への対応に加え、利用形態やニーズの変化を踏まえた機能・空間の更新が課題となっています。

また近年は、公共空間を活用したまちなかのにぎわい創出や、官民連携による持続可能な施設運営が求められており、芽室公園においても、Park-PFI制度の活用により、民間の知見や投資を取り入れた魅力向上を図る方針としています。

こうした状況を踏まえ、町民の日常利用とイベント利用の両立を図りつつ、将来の維持管理負担も見据えた持続可能な公園整備を計画的に進めるため、「芽室公園再整備基本計画」を策定し、再整備を推進するものです。

3 芽室公園全体図



4 予算（事務事業－公園施設等維持管理事業）

芽室公園再整備基本計画策定業務委託料	14,062千円
(特定財源：社会資本整備総合交付金)	6,539千円)

公園施設等維持管理事業(Park-PFI事業関連)

事業概要

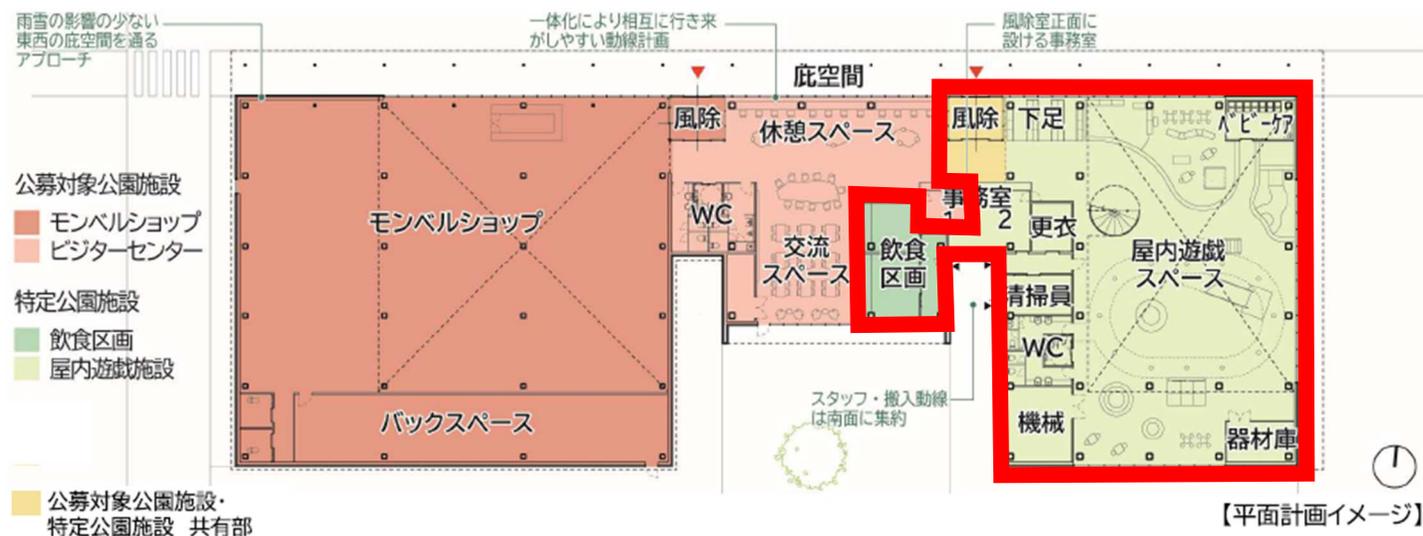
(1)特定公園施設(駐車場、屋内遊戯施設)の整備に係る負担金

令和8年度は施設整備に係る設計を行うため、設計に係る負担金を計上する。

負担金については、民間事業者が設計に要する費用(60,000千円)の1割を負担し、町は9割(54,000千円)を負担するが、町の負担に対して、国の交付金(1/2)及び財源措置のある起債(公共事業等債 90%充当、普通交付税措置 20%)を活用し、負担軽減を図る。

なお、公募対象公園施設(モンベルショップ、ビジターセンター)については、設計費・工事費・法定点検・大規模改修等の費用を含め、借上料で支出するため、設計等の段階での負担は生じない。

※特定公園施設・・・公募対象公園施設の周辺に設置することが都市公園の利用者の利便の一層の向上に寄与すると認められるものであり、本事業においては、駐車場(必須提案)及び屋内遊戯施設(任意提案)である。(駐車場には民間提案としてイベント広場を備える)



(2)排水施設設計委託

Park-PFI事業を実施するため、Park-PFI エリアまでの排水施設整備のための設計委託に関する費用を計上。(町では温水プールからPark-PFI エリアまでを整備し、エリア内については、民間事業者の負担により行う。)

新嵐山スカイパーク維持管理事業(総事業費:105,410千円)

1 新嵐山スカイパークの都市公園編入について

(1)芽室町都市公園条例改正

新嵐山スカイパークを都市公園に編入するため、「芽室町都市公園条例」を改正する。都市公園編入にあたっては、令和7年11月26日付けで、北海道知事の同意済み。

なお、都市公園編入(都市公園条例改正)に伴い、「芽室町新嵐山スカイパーク設置条例」及び「芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例」は廃止する。

(2)ムムロスキー場設置及び管理条例制定

上記の条例改正及び廃止に伴い、ムムロスキー場の運営に必要な事項を定める「ムムロスキー場設置及び管理条例」を制定する。

2 指定管理委託について

(1)新嵐山スカイパーク

令和8年度から新たに指定管理者制度による管理運営に移行する。(令和8年度～令和12年度の5か年)

指定管理については、グリーンシーズンとウインターシーズンあわせて、通年で施設の維持管理、運営を行う。

(公園管理費)

(魅力創造課)

(2)メムロスキー場

- ・指定管理者制度による管理運営への移行に伴い、索道の譲渡譲受(町から指定管理者へ)を行う。(令和8年4月1日付け)
- ・索道の譲渡譲受により、安全統括管理者及び索道技術管理者は指定管理者が担うことになる。(現在は、安全統括管理者は副町長、索道技術管理者は町職員(任期付職員))
- ・リフト利用料については、令和8年度に町全体の負担のあり方などを検討するため、メムロスキー場もあわせて検討する。
当初予算では下記の25時間券の設定とナイターを実施しないこと等の料金体系の整理を行い、今後、令和8年度(2026-2027)シーズンに向けて、リフト利用料の見直しと町民割導入を検討する。

(現)芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例

区分		利用料													
		普通券 (1回使用券)	回数券(12 回使用券)	1日券(1日 使用券)	4時間券	ナイター券 (ナイター使 用券)	団体券(30 人以上)(1 人1回使用 券)	団体券(30 人以上)(1 人1日使用 券)	シーズン券 (シーズン 使用券)	シーズン券 (平日用)	シーズン券 (60歳以上 ゴールド)	シーズン券 (中学・高校 生)	シーズン券 (少年団)	日帰りパッ ク券(日帰り 使用券)	宿泊パッ ク券(宿泊使 用券)
第1パラレルリフトA線・B線 第2パラレルリフトB線	一般	230円	2,300円	3,100円	2,080円	2,080円	150円	1,680円	41,910円	29,330円	36,660円	31,420円	29,330円	2,080円	4,170円
	小学生	160円	1,600円	1,880円	1,320円	1,320円	120円	1,220円	26,170円	-	-	-	16,750円	1,570円	3,100円

(新)メムロスキー場設置及び管理条例制定

区分		利用料															
		普通券 (1回使用券)	回数券(12 回使用券)	1日券(1日 使用券)	4時間券	ナイター券 (ナイター使 用券)	団体券(30 人以上)(1 人1回使用 券)	団体券(30 人以上)(1 人1日使用 券)	シーズン券 (シーズン 使用券)	シーズン券 (平日用)	シーズン券 (65歳以上 ゴールド)	シーズン券 (中学・高校 生)	シーズン券 (少年団)	日帰りパッ ク券(日帰り 使用券)	宿泊パッ ク券(宿泊使 用券)	25時間券	25時間券 (65歳以上 ゴールド)
第1パラレルリフトA線・B線 第2パラレルリフトB線	一般	250円	2,300円	3,100円	2,100円	設定なし	200円	1,700円	42,000円	設定なし	27,000円	設定なし	30,000円	設定なし	設定なし	13,000円	8,500円
	小学生～ 高校生	200円	1,600円	1,900円	1,400円	設定なし	150円	1,300円	27,000円	-	-	-	17,000円	設定なし	設定なし	8,500円	-

※町内の小学校～高校のスキー授業については、利用料を減免(全額)する。(山村留学の事業を含む)

- 令和7年度に導入した自動改札機(ICリフト券)の機能を活用し、新たな券種として、25時間券を導入する。
25時間券は、1日券とシーズン券の間に位置する券種で、自動改札機(ICリフト券)を導入したスキー場では、スキー場利用者の幅広いニーズに応え、誘客を促進する取組として導入が進んでいる。
この券種の特徴は、一度ゲートを通ると1時間は何度でもリフトに乗れ、途中休憩の時間は、時間数にカウントされない券種で、翌日以降も繰り返し越すことができ、スキー場へのリピーター獲得にもつながる券種となっている。

《利用イメージ》

スキー場到着	残数25時間	→ 残数24時間	→ 残数24時間	→ 残数23時間	→ 残数23時間	→ 残数22時間
25時間券購入						
	9:00	10:00	10:30	11:30	12:30	13:30
	ゲート通過	休憩	ゲート通過	昼食休憩	ゲート通過	帰宅
	↓		↓		↓	
	1時間リフト乗り放題	次回ゲート通過まで	1時間リフト乗り放題	次回ゲート通過まで	1時間リフト乗り放題	残数22時間を
	9:59まで	カウントされない	11:29まで	カウントされない	13:29まで	翌日以降に繰り返し
	↓		↓		↓	
	残数24時間		残数23時間		残数22時間	

3 新規計上の予算科目について

	項目	予算(千円)	事業概要
①	指定管理委託料	74,129	指定管理者制度への移行に伴い、新たに指定管理委託料を計上(令和7年度までの施設管理委託は廃止)
②	用地購入費	1,248	第3駐車場(民間活用ゾーン)内の国有地の購入費
③	公有財産負担金	312	上記②の国有地利用に伴う負担金
④	ムムロスキー場 町内消費喚起事業補助金	700	ICリフト券の預かり金500円を活用し、町内の飲食店等で返却すると700円分の割引が受けられる町内消費喚起事業

新嵐山スカイパーク再生事業(総事業費:109,501千円)

1 事業概要

令和7年度に策定した新嵐山スカイパーク再生基本構想及び基本計画に基づき、今後のリニューアルオープンに向け、スキー場の再生に必要な、リフト更新の基本・実施設計委託及びロッジ施設の基本・実施設計委託を計上している。

(1)メムロスキー場リフト更新基本・実施設計委託(41,811千円)

第1リフトA線・B線及び第2リフトの3本を1本に統合し更新するための、測量調査、地質調査、基本・実施設計を行う。

(2)メムロスキー場ロッジ施設基本・実施設計委託(67,035千円)

夏のキャンプ利用や冬のスキー場利用のための、事務所・受付機能や、飲食・休憩スペースなどの機能を備えたスキー場ロッジ(センターハウス)を整備するための、測量調査、地質調査、基本・実施設計を行う。

なお、上記の整備にあたっては、民間活力を最大限活用するため、公民連携手法の1つであるEOI方式により実施する。

EOI方式・・・Early(早期) Operator(運営者) Involvement(関与)

運営重視型の公民連携手法の1つで、施設整備などのプロジェクトの初期段階から(設計、建設に先立ち)運営事業者を関与させることにより、運営フェーズでの民間ノウハウをあらかじめ反映させて、より質の高いサービスの提供や、ライフサイクルコスト、管理運営を見据えた施設整備などを目指すもの。

2 特定財源

社会資本整備総合交付金、公園整備事業債(辺地債)を計上。

公営住宅維持管理事業／公営住宅長寿命化型改善工事の概要

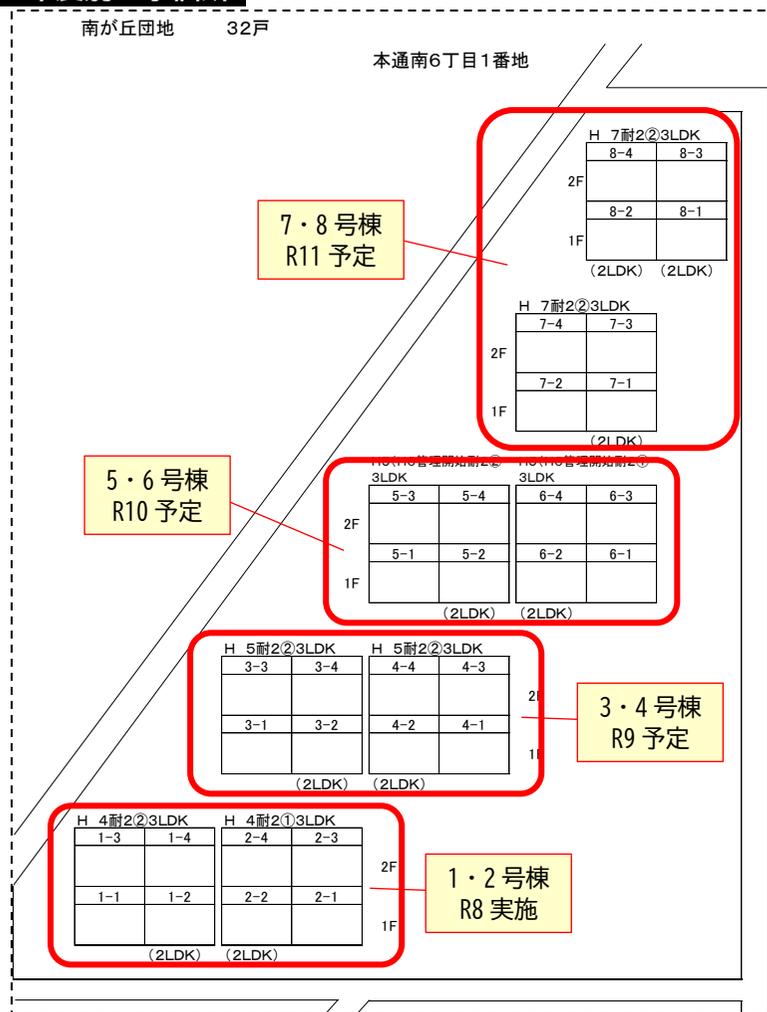
1 工事の概要

「芽室町公営住宅長寿命化計画」の年次計画に基づき、維持保全を図る団地について、個別改善工事（長寿命化型工事）を行う。
令和8年度は、南が丘団地1・2号棟8戸の改善工事を実施し、建物の長寿命化、居住環境の改善・向上を図る。

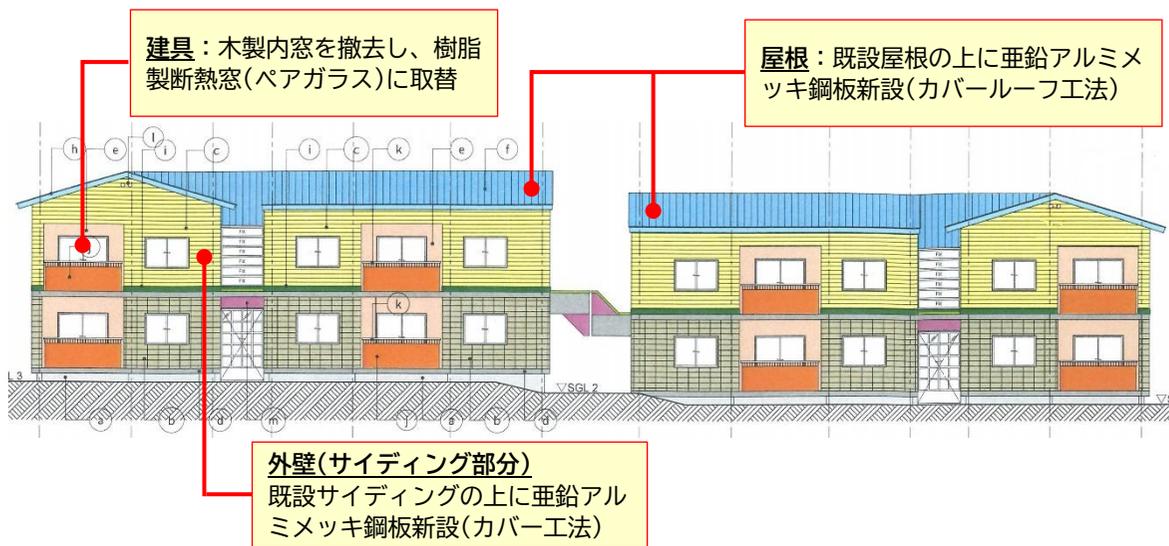
2 予算額

7.5.1.14.1(1) 公営住宅等長寿命化型改善工事 49,511千円（国費22,279千円見込）

3 年度別工事箇所



4 立面図及び工事内容



《南が丘団地 1・2号棟 基礎情報》
 所在地：芽室町本通南6丁目1番地
 供用開始：平成4年度
 耐火構造：耐火二階
 住宅戸数：2棟8戸
 延べ床面積：630.26㎡

(災害対策費)

(010109 地域防災対策事業:総務課危機対策係)

地域防災対策事業

1 デジタル防災無線設備更新委託

災害時の的確な情報伝達が可能であり、住民の安全・安心にも繋がっている町の防災対策に欠かせないシステムであるデジタル移動系防災無線システムの老朽化が進行しているため無線機類を更新し、より長期的かつ安定的なシステムの運用を実現します。事業費については、事業期間が長期化するほど特に間接工事費が割高になることから単年度で更新を行い、緊急防災・減災事業債を活用することで本町の負担額を可能な限り軽減します。

(1) 予算

歳出 186,670,000 円

歳入 186,600,000 円 (内訳 緊急防災・減災事業債 (充当率 100%) 10 万円単位 186,670,000 円 × 100% ÷ 100 = 186,600,000 円)

(2) 概要



地域防災対策事業

2 WEBハザードマップの内水浸水想定メニューの追加

令和3年度の水防法の改正により、内水浸水想定区域の指定が拡充され、令和7年度までに内水浸水想定区域の策定が必要になりました。特に宅地建物取引者が不動産取引時に重要説明事項としてハザードマップを用いた説明をすることが義務化になったため、令和7年度に水道課にて区域策定し、その後速やかに住民等に公表が必要なことから、令和8年度にWEBハザードマップの内水浸水想定区域メニューの追加構築費用、データ作成費用を計上します。

(1) 予算

歳出 1,336,500円

(内訳: WEBハザードマップ内水浸水想定区域メニューの追加構築費用 880,000円
紙面配付用データ(A3判 市街地 縮尺1/12,000 予定)作成費用 456,500円)

○内水浸水想定区域とは

内水浸水想定区域とは、下水道の雨水排水能力を超える降雨により雨を河川等の公共の水域に放流できない場合に発生する浸水区域のことです。

内水浸水は河川が溢れなくても起こり得るため、洪水ハザードマップとは別物のとされています。



図-1 外水氾濫
外水が溢れて住宅地が浸水被害
【北海道開発局、北海道が作成・公開は自治体】

図-2 内水氾濫
住宅地側(内水側)での降雨により、住宅地が浸水被害
【各自治体の下水道管理者が作成し公開】

(消防施設費)

【芽室消防署】

消防水利管理事業

1 事業概要

災害対応時における重要な消防水利である防火水槽等の新設、更新、撤去、修繕、点検、部品購入等を行い、計画的に維持管理することによって災害に強いまちづくりを構築するものです。

令和8年度は、昭和41年度に設置した防火水槽1基を更新します。

2 更新費用

スチール製耐震性防火水槽（40t型） 18,469,000円（緊急防災・減災事業債18,400,000円）

3 防火水槽更新計画

防火水槽は40t以上の水を地中埋設し貯水しており、消防水利として活用しています。

近年では、コンクリートの寿命から防火水槽の座屈や水漏れにより付近の地盤軟化による陥没等が懸念されており、特に耐震性を有していない防火水槽の更新について計画する必要があります。

現在、町内の公設防火水槽は63基設置されており、とちぎ広域消防事務組合の防火水槽更新目安は50年ですが、芽室町としては設置から60年までに更新する方針としています。

全防火水槽のうち耐震性を有していない防火水槽は30基ほど存しており、非耐震性の防火水槽は更新の対象として、令和5年度に更新計画を策定しています。

更新計画を進めるため、対象となる防火水槽を順次更新する計画です。

小中一貫教育推進活動支援事業 40 千円

<事業概要>

各中学校区の合同学校運営協議会が行う、児童生徒に芽室町への愛着と誇り・夢への挑戦心等の醸成や、社会に開かれた教育課程を基軸とした学校と地域の協働関係の強化により、心豊かで次世代に輝く芽室の人を地域で育む活動に対して補助金を交付する。



<対象事業>

- ① 郷育・夢育の実現に関する取組み
- ② 中1ギャップ解消や小学校から中学校への円滑な接続等に関する取組み
- ③ 学校と地域が連携して、地域とともにある学校づくりに関する取組み

<予算措置>

18 負担金補助及び交付金 - 31 小中一貫教育推進活動補助金 40 千円

給食センター管理費

教育推進課

学校給食費の抜本的な負担軽減（給食無償化）

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」が創設され、都道府県に交付される。

● 公立小学校の学校給食に係る食材費の支援（国1/2、都道府県1/2）

① 支援額 給食実施校の在籍児童数 × 基準額 5,200円 × 11か月 × 1/2 …国 残り1/2は道

※在籍児童は、毎年5月1日の児童数とする。生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。

※5月1日以降の児童の増減に応じた支援額の加除は行われない。

途中転入の児童への取扱いに差が生じないように対応する。

② 基準額を超える部分は、学校給食法に基づき保護者からの徴収を可能とする。

③ 非喫食者の取扱いは、学校設置者の判断に委ねる。

※非喫食者とは、不登校児童及びアレルギーなどにより給食を食べられない児童だが、交付金の在籍児童数に算定できる。

※非喫食者に対する支援は、学校設置者によるものとされている。

● 在籍児童 令和8年5月1日 863人 (在籍予定児童868人 - 要保護児童 5人)

● 基準額 上限 5,200円

@279円×203日÷11か月 = 5,148円 …通常給食での積算

(@279円×203日+1,800円)÷11か月 = 5,312円

※めむろまるごと給食費 @200円/食×9回=1,800円をプラスし申請が可能である。

● 給食費負担軽減交付金 見込み額 49,363,600円

国 863人 × 5,200円 × 11か月 × 1/2 = 24,681,800円 (24,681千円)

道 863人 × 5,200円 × 11か月 × 1/2 = 24,681,800円 (24,681千円)

● 給食食材費

@279円(232円+47円) × 868人 × 203日 = 49,160,916円 (49,161千円)

● 交付金がない場合の歳入 39,872,448円 (39,872千円)

保護者負担金 @232円 × 198日 × 868人 (生活保護受給児童と就学援助認定児童を含む)

令和8年度給食費無償化に伴う影響見込み

○基本条件

		児童生徒数 (日数)	歳出ベース (日数)	まるごと給食 (内数)	歳入ベース (日数)
小学生		868	203	9	198
中学生	1~2年生	344	203	9	198
	3年生	193	198	9	193

○歳出予算（総括）

給食材料購入事業	通常分	71,348,300
	食育推進分	6,253,500
	負担軽減	7,646,480
小計		85,248,280

○歳入予算（総括）

保護者負担金	小学生	39,872,448
	中学生（1~2年生）	19,207,584
	中学生（3年生）	10,504,218
小計		69,584,250
町費負担額（小・中学生分）		15,664,030
合計		85,248,280

○歳入予算（総括）

交付金	小学生 863人分	49,363,600
要保護分	小学生 5人分	229,680
保護者負担金	中学生（1~2年生）	19,207,584
	中学生（3年生）	10,504,218
小計		79,305,082
町費負担額（中学生分）		6,375,562
合計		85,680,644

○学校種別内訳

小学生分給食材料購入費

	単価	人数	食数	年額	基準額
通常分	232	868	203	40,879,328	
食育推進分	22	868	203	3,876,488	
負担軽減分	25	868	203	4,405,100	
小計	279			49,160,916	5,148
まるごと	200	868	9	1,562,400	164
合計				50,723,316	5,312

中学生（1~2年生）給食材料費

	単価	人数	食数	年額	一人当たり月額
通常分	282	344	203	19,692,624	4,771
食育推進分	22	344	203	1,536,304	372
負担軽減分	30	344	203	2,094,960	508
小計	334			23,323,888	5,650
まるごと	200	344	9	619,200	150
合計				23,943,088	5,800

中学生（3年生）給食材料費

	単価	人数	食数	年額	一人当たり月額
通常分	282	193	198	10,776,348	4,653
食育推進分	22	193	198	840,708	363
負担軽減分	30	193	198	1,146,420	495
小計	334			12,763,476	5,511
まるごと	200	193	9	347,400	150
合計				13,110,876	5,661

○歳入予算

小学生分給食材料費保護者負担金

	単価	人数	食数	年額	一人当たり月額
通常分	232	868	198	39,872,448	3,828

町費負担

給食材料購入費 - 保護者負担金	9,288,468
------------------	-----------

中学生（1~2年生）給食材料費保護者負担金

	単価	人数	食数	年額	一人当たり月額
通常分	282	344	198	19,207,584	4,653

町費負担

給食材料購入費 - 保護者負担金	4,116,304
------------------	-----------

中学生（3年生）給食材料費保護者負担金

	単価	人数	食数	年額	一人当たり月額
通常分	282	193	193	10,504,218	4,536

町費負担

給食材料購入費 - 保護者負担金	2,259,258
------------------	-----------

学校給食費 中学生保護者負担金一部無償化 (給食材料購入事業)

1 事業目的

様々な物価の上昇は学校給食の給食材料にも大きな影響を及ぼしており、令和7年度に5年ぶりの給食改定を行った。

給食を教材とした食育・食農教育や保護者の経済的負担の軽減、子育て支援の観点から令和2年の改定以降、保護者負担金は据置いている。

また、令和8年度から国は学校給食費の抜本的な負担軽減を行うが、この対象外となる中学生に対し1食 52 円の給食費一部無償化を継続して行う。

2 事業概要

中学生保護者に対し、1食あたり52円を助成する

中学1～2年生	344人	給食日数203日	助成額	3,631,264円	
中学3年生	193人	給食日数198日	助成額	1,987,128円	計5,618,392円

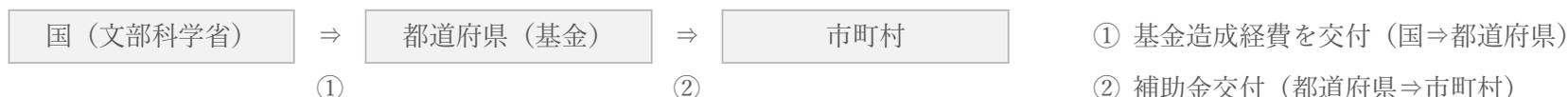
3 予算額 5,618千円

G I G A スクール構想環境整備事業 28,617 千円

<事業概要>

G I G A スクール構想の実現に向け、I C T の日常的かつ効果的な活用と学びによる、情報社会に主体的に参画する資質と能力を育成し、新しい価値を創造する力を育むため、導入から5年程度を経過する端末を計画的に更新するもので、都道府県単位の共同調達によって端末を調達する。

<事業スキーム>



* 市町村に対する補助金内容

- ・補助基準額 : 55,000 円/台
- ・補助率 : 3分の2

<端末整備計画>

学校/年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
小学校	更新(調達)	運用				更新(調達)	運用	
	5年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	1年目	2年目
		更新(調達)	運用				更新(調達)	運用
	5年目	6年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	1年目

※ G I G A スクール構想の第1期に整備した小学校の端末更新を令和8年度から2か年かけて行う予定。

<予算措置>

- ④ 12 委託料 - 23 G I G A スクール端末設定委託料 750 千円
- ④ 17 備品購入費 - 03 情報機器購入費 27,867 千円
- ① (道) 公立学校情報機器整備費補助金 16,646 千円

教材・教具整備事業（小・中学校）（GIGAスクール構想環境整備）

整備内容

（1）教材・教具整備事業（小学校・中学校）（学校管理費）

（単位：円）

No.	科目名	令和7年度		令和8年度		増減
		内容	予算額	内容	予算額	
10	需用費		1,755,600		1,573,000	▲ 182,600
1	参考図書（デジタル教科書）	教師用デジタル教科書の購入に係る費用 小学校：2学年(5・6年生)×7教科×4校 中学校：3学年(1～3年生)×2教科×3校	1,755,600	教師用デジタル教科書の購入に係る費用 小学校：2学年(5・6年生)×7教科×4校 中学校：3学年(1～3年生)×2教科×3校	1,573,000	▲ 182,600
11	役務費		1,090,320		1,108,800	18,480
2	通信回線料	児童生徒専用のインターネット回線に係る通信回線料	1,090,320	児童生徒専用のインターネット回線に係る通信回線料	1,108,800	18,480
12	委託料		8,678,120		7,578,120	▲ 1,100,000
3	コンピューター保守点検委託料	児童生徒用端末に係る保守点検委託料 月額250円×12ヶ月×1,856台×消費税	6,124,800	児童生徒用端末に係る保守点検委託料 月額250円×12ヶ月× <u>1,809</u> 台×消費税	5,969,700	▲ 155,100
4	GIGAスクール端末設定委託料	中学校：2,500円×616台×消費税	1,694,000	小学校： <u>1,500</u> 円× <u>454</u> 台×消費税	749,100	▲ 944,900
5	ICTヘルプデスク委託料	GIGAスクール運用支援ヘルプデスク業務委託料 月額9,300円×12か月×7校×消費税	859,320	GIGAスクール運用支援ヘルプデスク業務委託料 月額9,300円×12か月×7校×消費税	859,320	0
13	使用料及び賃借料		13,818,882		10,627,135	▲ 3,191,747
6	学習支援ソフト使用料	児童生徒用端末で使用するAIドリル使用料 月額600円×1,466人×12ヶ月×消費税 生徒用端末で使用するプログラミング学習教材使用料 年額2,200円×177人×消費税（中学校3校 第1学年） 教員サポート費30,000円×3校×消費税	11,610,720 527,340	児童生徒用端末で使用するAIドリル使用料 月額 <u>400</u> 円× <u>1,405</u> 人×12ヶ月×消費税 生徒用端末で使用するプログラミング学習教材使用料 年額2,200円× <u>169</u> 人×消費税（中学校3校 第1学年） 教員サポート費30,000円×3校×消費税	7,418,400 507,980	▲ 4,192,320 ▲ 19,360
7	授業目的公衆送信権使用料	インターネット経由で著作物を教育利用する使用料 小学校：年額120円×921人×消費税 中学校：年額180円×545人×消費税	229,482	インターネット経由で著作物を教育利用する使用料 小学校：年額120円× <u>868</u> 人×消費税 中学校：年額180円×537人×消費税	220,902	▲ 8,580
8	授業支援ソフト使用料	児童生徒用端末で使用する授業支援ソフト使用料 年額900円×1,466人×消費税	1,451,340	児童生徒用端末で使用する授業支援ソフト使用料 年額900円× <u>1,405</u> 人×消費税 生徒用端末で使用する授業支援ソフト使用料 年額1,607円×616人×消費税	2,479,853	1,028,513
17	備品購入費		32,186,000		27,866,520	▲ 4,319,480
9	情報機器購入費	GIGAスクール端末更新 47,500円×616台×消費税	32,186,000	GIGAスクール端末更新 <u>55,800</u> 円× <u>454</u> 台×消費税	27,866,520	▲ 4,319,480
10	GIGAスクール関連備品購入					0
合計			57,528,922 57,529千円		48,753,575 48,754千円	▲ 8,775,347 ▲ 8,775千円

【公民館費】

【生涯学習課】

芽室町中央公民館授乳室の設置について

【概要】

施設北側出入口横の旧管理人室を改修し、施設利用者の利便性向上を図るため、授乳室（授乳、オムツ交換）を設置します。

【面積】

旧管理人室 4.8 m²

【改修内容】

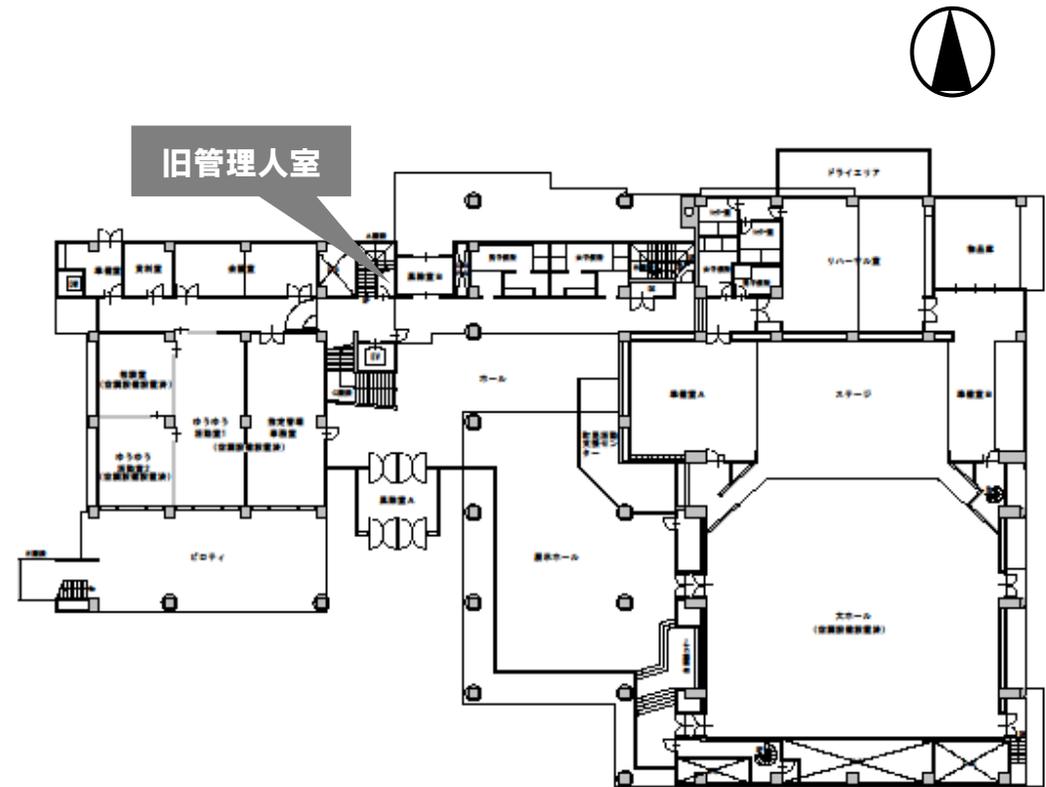
- ・室内の壁紙・天井加入の張替え、パテ補修
- ・カーテン設置（外側からの目隠し用）
- ・配電盤ボックスへのL型保護材（クッション材）設置

【設置備品】

- ・オムツ交換用ベッド：1台
- ・授乳用椅子：1台
- ・ダストボックス：1台
- ・セラミックファンヒーター（冷・温風）：1台

【予定予算科目】

改修：10.需用費 修繕費 授乳室改修修繕 253千円
備品購入：17.備品購入費 オムツ交換用ベッド購入費等 437千円



【位置図】芽室町中央公民館1階

芽室町中央公民館非常用発電設備等更新工事について

【概 要】

災害等に伴う停電の発生を想定し、①給水ポンプへの電源接続、②避難者用居住スペース等に非常用コンセントの増設等を行うとともに、施設の安定的な電力供給を図るため高圧受変電設備の更新を行い、指定緊急避難場所として機能の充実を図る。

【予定工期】

令和8年6月～令和9年3月（最大10ヶ月間）

【内 容】

- ・実施設計委託
- ・非常用発電設備更新
- ・高圧受変電設備更新
- ・非常用コンセントの設置（2階講堂を含む17カ所・緊急時用）

【予定予算科目】

14.工事請負費 非常用発電設備等更新工事 58,993 千円

【財 源】

緊急防災・減災事業債 58,900 千円

(保健体育総務費)

(生涯学習課)

スポーツ人材強化・育成事業について

1 令和8年度 部活動の地域展開への取り組み

	事業内容	事業費	備考
1	協議会に係る経費	252 千円	芽室町部活動地域移行推進協議会委員の任期満了に伴う新たな協議会の設立及び開催 (1) 委員数 12 名予定 (2) 年5回開催予定
2	人材の確保 移行モデル(事例)の実施	11,176 千円 うち 2/3 は補助金を活用予定 補助事業対象全額 11,428 千円 うち補助金(2/3) 7,618 千円	(1) 教育コーディネーター報酬(1名) 3,854 千円 (2) 部活動指導員報酬(2級 25号俸相当) ・学校部活動の顧問教員に代わり指導や引率を行う指導者 7,322 千円 4競技 各2名 ①R7から継続競技 ゲートボール ②R8から新規予定競技 柔道、バスケットボール、ソフトテニス (3) 地域クラブ指導員(1級 35号俸相当) ・中学校で編成された部活動における専門的技術に関する指導を行う者 (4) 地域クラブサポーター(無償) ・顧問や部活動指導員とともに学校部活動を指導する者 (2)～(4)の芽室町指導者バンク登録を行う。
3	部活動の現状把握	—	各学校における教員の異動のタイミングを把握するとともに、部活動の継続性等を確認する。また、協議会において情報を提供するとともに、本町としての取り組みを整理し、「部活動の地域展開」に繋げる。 (1) 令和8年度の芽室町立中学校における部活動の体制を決定(各校と意見交換) (2) 各校に対し、部活動の現状を調査 (3) 指導を継続したい教員の把握(将来的な兼職兼業)
4	少年団活動の現状把握	—	協議会において情報を提供するとともに、本町としての取り組みを整理し、「部活動の地域展開」に繋げる。また、9年制指導の可能性や活動場所確保の必要性を確認しながら指導者確保に繋げる。 (1) 町内少年団の活動状況を把握する

5	先進自治体との連携、情報収集、意見交換	—	<p>部活動の地域展開に取り組んでいる自治体との意見交換を実施し、本町が事業を進める上で参考とする。</p> <p>(1) 管外 伊達市、登別市、安平町、東川町</p> <p>(2) 管内 1市3町、中札内村、池田町、浦幌町など</p>
6	実施主体設置に向けた民間等へのアプローチ、情報交換	—	<p>様々な世代へ運動の機会を創出するべく、民間事業者の協力を得る。また、運動及び文化活動を部活動として行わない子どもたち（現:創作部）への対応も検討し、様々な活動への選択肢を充実させる。</p> <p>(1) 気軽に参加できるスポーツクラブを検討</p> <p>(2) 社会体育施設指定管理者や連携協定締結先を含めた、スポーツ関係企業の動向確認及び情報交換等</p>
7	(仮称) 芽室町地域クラブに向けた取組	—	<p>国や北海道の動向を確認しながら、令和 11 年4月までに全ての部活動の地域クラブ化を目指します。</p> <p>《国の動向》</p> <p>(1) 改革実行期間</p> <p>①前期：令和8年度～10年度</p> <p>②後期：令和 11 年度～13年度</p> <p>(2) 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン (R7.12月)</p>

(国民健康保険特別会計・保健事業費)

特定健診事業

継続受診勧奨業務ほか

1 予算

- (1) 特定健診委託料 11,032 千円 (うち若年分 306 千円増)
- (2) 特定健診受診勧奨業務委託料 5,679 千円 (うち継続受診勧奨通知分 627 千円増)
- (3) 体組成計借上料 217 千円 (新規)

2 目的

受診率を向上させ、早期発見・早期治療による被保険者の健康改善と医療費適正化につなげる。
毎年、自主的に、若いうちに、特定健診を受診する習慣をつけることを目指す。

3 経過・現状

令和6年度から未受診者勧奨及び重症化予防対策として、会計年度保健師を採用し勧奨を強化しているところであるが、勧奨時に「忘れていた。」「2年に1度でよい。」といったケースや、年が明けてから勧奨すると「次年度になってから受診する。」といった、先延ばしで受診しなくなってしまうケースが散見している。特定健診は、毎年継続して受診することが生活習慣病早期発見への鍵であるため、選択肢の多い上期に受診する習慣をつけて欲しい。

4 方法

- (1) 40歳未満の被保険者が希望する場合、特定健診と同項目を受診できる環境を整える。(若年健診)
- (2) 当該年度及び過去の健診結果から作成した、被保険者の体に関するコメントを載せた通知を、上期に健診を受診した方へのインセンティブとして、郵送する。(継続受診勧奨通知)
- (3) 体組成計を用意し、体の状況を「見える化」することで、健康維持・管理のモチベーション向上につなげる。

(介護保険特別会計)

令和8年度 介護保険特別会計予算総括表

(高齢者支援課)

歳出予算額	国庫負担金	国庫交付金			道負担金	財政安定化 基金支出金	道補助金	道委託金	財産収入	一般会計繰入金	支基金交付金	介護保険料		前年度繰越金	準備基金 繰入	分担金及び 負担金	諸収入		歳入予算額 合																	
		介護給付費負担金 ルール分	調整交付金 ①5.00%* 1.000	地域支援事 業交付金 ②20% ③38.5%								機能強化 努力支援 交付金	介護給付費負担金 ルール分				貸付金	地域支援事業 交付金		権限移譲 交付金	財産運用収入	ルール分+軽減分 ①12.5% ②12.5%	第2号保険料 ①27% ②27%	第1号保険料 ①23%以内 ②23%以内	延滞金及び過料	町預金利子 第三者納付金										
																											①-2.15%	②5.00000%	③19.25%	①-2.17.5%	財政安定化 基金貸付金	③19.25%	③27.0%	③23%以内	清水町・新得町	返納金・雑入
①保険給付費合計	1,915,680	338,706	95,776		283,880	1				④ 258,633	④ 517,226	④ 402,218	0	④ 19,239			④ 1	1,915,680																		
介護サービス等諸費	1,816,963	321,038	90,843		269,468	1				246,295	490,575	380,495	0	18,247			1	1,816,963																		
居宅介護サービス給付費	474,474	94,894	23,723		59,309	貸付金 1				59,309	128,107	104,365		4,765		第三者納付金	1	474,474																		
地域密着型介護サービス給付費	361,659	72,331	18,082		45,207					45,207	97,647	79,553		3,632				361,659																		
①-2 施設介護サービス給付費	847,014	127,052	42,350		148,227					125,054	228,693	167,132		8,506				847,014																		
居宅介護サービス計画給付費	75,694	15,138	3,784		9,461					9,461	20,437	16,653		760				75,694																		
介護予防サービス給付費	47,454	9,490	2,372		5,931					5,931	12,812	10,441		477				47,454																		
地域密着型介護予防サービス給付費	2,532	506	126		316					316	683	560		25				2,532																		
介護予防サービス計画給付費	8,136	1,627	406		1,017					1,017	2,196	1,791		82				8,136																		
その他諸費	1,515	303	75		189					189	409	335		15				1,515																		
審査支払手数料	1,515	303	75		189					189	409	335		15				1,515																		
高額介護サービス費	55,725	11,144	2,785		6,965					6,965	15,044	12,262		560				55,725																		
高額介護サービス費	47,848	9,569	2,392		5,981					5,981	12,918	10,526		481				47,848																		
高額介護合算サービス費	7,877	1,575	393		984					984	2,126	1,736		79				7,877																		
特定入所者介護サービス給付費	41,477	6,221	2,073		7,258					5,184	11,198	9,126		417				41,477																		
①-2 特定入所者介護サービス給付費	41,477	6,221	2,073		7,258					5,184	11,198	9,126		417				41,477																		
地域支援事業費	133,963		3,462	34,665	5,068					④ 26,334	④ 18,698	④ 23,301					④ 3,372	133,963																		
②介護予防・生活支援サービス事業費	41,936		2,096	8,384	3,333					5,240	11,318	6,310					15	41,936																		
介護予防・生活支援サービス事業費	41,936		2,096	8,384	3,333	努力支援交付金 3,333				5,240	11,318	6,310					介護予防サービス個人負担金 15	41,936																		
②一般介護予防事業費	30,646		1,366	5,466	1,735					3,711	7,380	4,552					3,020	30,646																		
一般介護予防事業費	30,646		1,366	5,466	1,735	機能強化交付金 1,735				3,711	7,380	4,552					介護予防事業個人負担金 受託事業収入 3,020	30,646																		
③包括的支援事業・任意事業費	61,381			20,815						17,383		12,439						61,381																		
③ 包括的支援事業費	36,966			11,422						12,684		6,824					道 権利擁護人材育成補助金 150 176	326	36,966																	
③ 任意事業費	4,723			1,812						909		1,084						4,723																		
③ 在宅医療・介護連携推進事業費	3,710			1,428						714		854					成年後見申立費用個人負担金 11	0	3,710																	
③ 生活支援体制整備事業費	7,694			2,962						1,481		1,770						0	7,694																	
③ 認知症総合支援事業費	8,288			3,191						1,595		1,907						0	8,288																	
総務費合計	54,039	0								④ 42,959							④ 9,825	④ 1,155	54,039																	
総務管理費	17,170	0								17,070								0	17,170																	
一般管理費	17,170	0								17,070								0	17,170																	
賦課徴収費	1,358									1,358									1,358																	
賦課徴収費	1,358									1,358									1,358																	
介護認定審査会費	35,511	0								24,531									35,511																	
介護認定審査会費	18,296	0								8,225									18,296																	
認定調査費	17,215									16,306									17,215																	
諸支出金	476									469								7	476																	
予備費	2,000	1	①-過年度分1			①-過年度分1	1							1,993				④ 滞金1・過料1・預金利子1・返納金1	4	2,000																
合計	2,106,158	338,707	99,238	34,665	5,068					469	327,926	535,925	425,519	2,000	19,239	9,825		4,532	2,106,158																	

介護予防きっかけ創出事業 (新規事業)

予算額 151千円



日常生活に支障なし

筋力・体力・社会参加が
少しずつ低下

介護サービスが必要な状態



【全体像】 早期から介護予防活動（フレイル予防）への意識を高めることを目的として実施

	アクティブライフ 65	はつらっライフ 75
	これからの暮らしを見据えた健康づくり	要介護リスクが高まる時期に重点的に介入
対 象	当該年度 65 歳（要介護認定者除く）	当該年度 75 歳（要介護認定者除く）
実施回数	年 4 回予定 1 回 90 分（各回定員 20 名）	年 4 回予定 1 回 90 分（各回定員 20 名）
実施内容	マシントレーニングを中心とした筋トレ、握力測定、お仕事紹介、フレイル予防の講話等	
参加特典	①Mポイント付与 ②ひまわりIIで1年間マシントレーニングが継続できる	
周知方法	対象者に個別通知（はがき）で案内、広報、HP 等	

●なぜ 65 歳・75 歳からのフレイル予防か

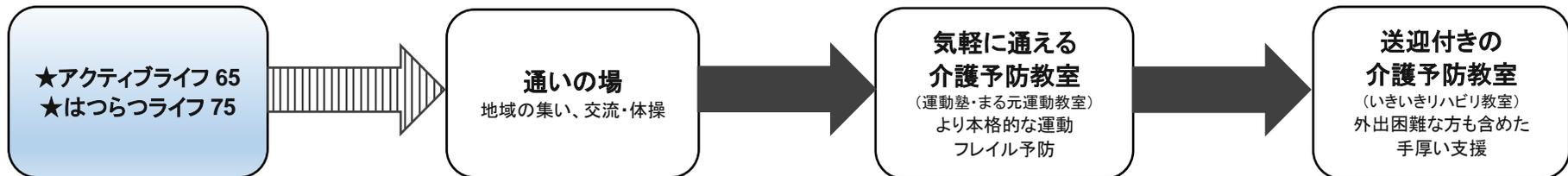
- ・フレイルは「要介護になる前の段階」で、適切な介入により改善が期待できる。
- ・特に 75 歳以上でフレイルが増えるため、65 歳・75 歳の節目での予防的な介入が重要。

●開始のきっかけ

- ・介護予防教室や通いの場の参加者が、同じ様な顔ぶれの方が多かった。
 - ・フレイルになった方から「もっと早く情報や機会がほしかった」という声が寄せられた。
- ⇒このような状況から、これまで参加してこなかった方にも情報等が届きやすい仕組みを構築したいと考えた。

【継続支援（芽室町の介護予防体制と接続）】

- ・芽室町では、介護保険利用前から「通いの場」～「送迎付きの介護予防教室」へと切れ目のない介護予防の体制を構築
- ⇒本事業は、この流れの最も手前の入り口として、節目年齢を活用し、早期から社会参加のきっかけをつくる！



【効果（中長期的）】

- ・健康寿命の延伸：フレイルの早期予防により、要介護状態への移行を遅らせる
- ・地域活力の向上：高齢者が元気に暮らすことで、地域活動やボランティアへの参加が継続しやすくなる
- ・将来の医療・介護費負担の軽減：医療費や介護給付費の増え方をゆるやかにするための、先を見据えた取組



公共下水道整備費等の概要

(管渠費)

町単独費事業

番号	委託名	事業概要	備考
①	不明水調査解析委託	<ul style="list-style-type: none"> 不明水調査解析 一式 場所：第2汚水中継ポンプ場エリア C=9, 878千円	汚水管に浸入する雨水や地下水等の不明水対策に向け、ブロック単位で雨天時浸入水状況を調査し、浸入箇所を絞込み解析を行う。

交付金対象事業

番号	委託名	事業概要	備考
②	ストックカメラカメラ調査診断委託	<ul style="list-style-type: none"> カメラ調査委託 一式 カメラ調査結果簡易診断委託 一式 C=10, 000千円	ストックマネジメント計画に基づき、計画的な老朽化対策等に向け、管路内のカメラ調査と調査結果の簡易診断を行う。

(総係費)

町単独事業

番号	委託名	事業概要	備考
-	下水道使用料改定検討委託	<ul style="list-style-type: none"> 現行使用料等分析 一式 使用料体系基本方針及び使用料体系案の検討支援 一式 C=8, 800千円	下水道使用料改定に係る専門的な検討支援を委託する。知見を有する外部の専門家による検討支援を受け、下水道事業の健全な経営のために使用料改定の必要性及び改定水準について検討する。
-	企業会計包括支援委託	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計全般にわたる会計支援業務 一式 主な業務：予算調整、決算処理、会計処理等 C=3, 608千円	事業会計は、公営企業会計についての専門的な知識がなければ、正確な会計処理（予算編成、支出処理、決算調製等）を行うことが難しいため、会計士等の専門的知見によるサポートを活用し、正確な会計運営を行う。

【下水道事業会計】

(水道課)

公共下水道整備費等の概要

(公共下水道整備費)

交付金対象事業

番号	工事名	事業概要	備考
③	ポンプ場施設監視制御設備等更新工事	<ul style="list-style-type: none"> ・役場・各ポンプ場監視制御設備等更新 一式 ・対象：ロガー、テレメーター C=130,000千円	スtockマネジメント計画に基づき、改築が必要なポンプ場施設電気設備の更新工事を行う。

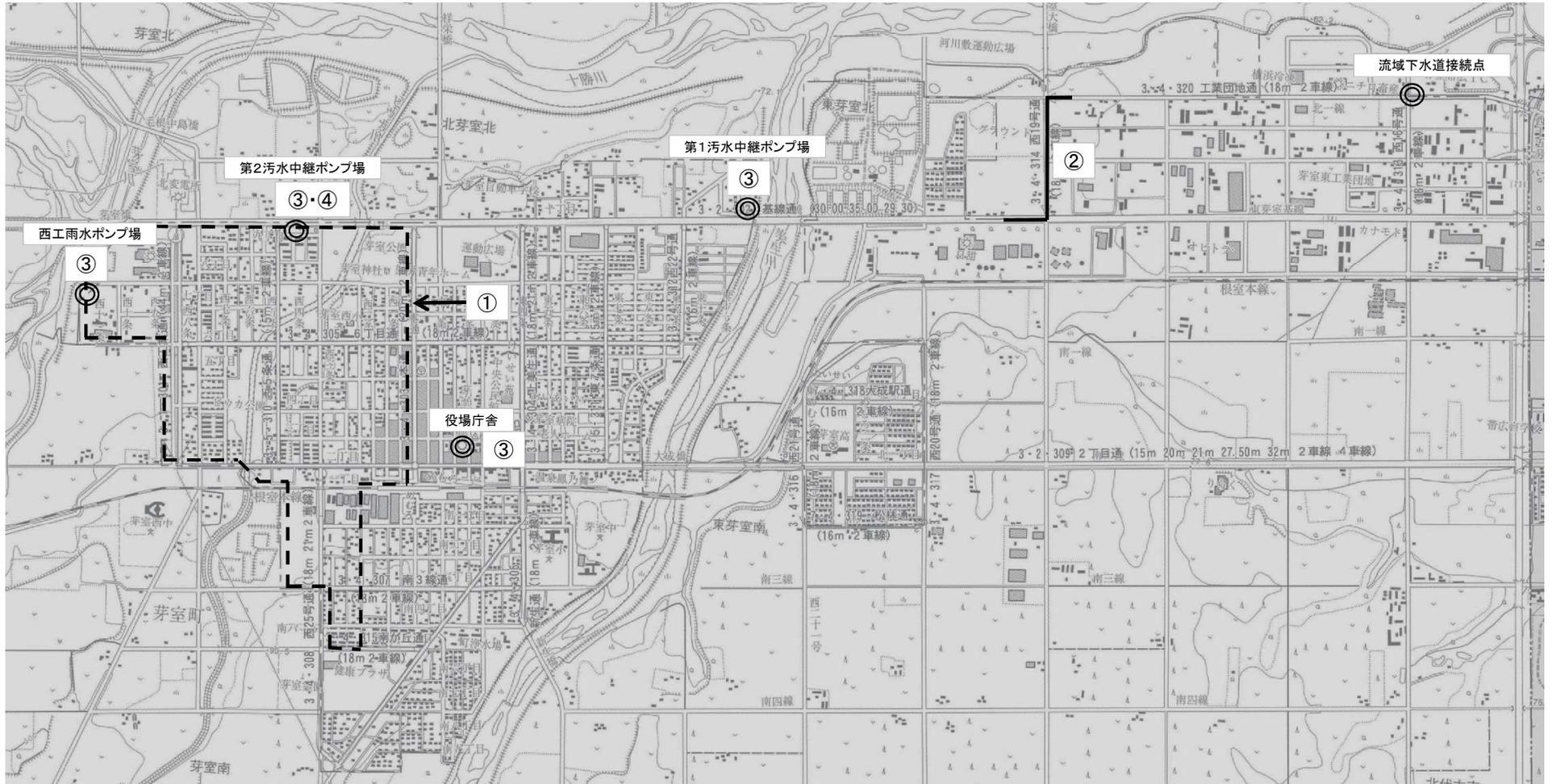
番号	負担金・補助金及び交付金	事業概要	備考
④	下水道事業団委託協定負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道再構築基本設計（耐震実施設計）にかかると技術援助 一式 ・対象：第2汚水中継ポンプ場耐震診断（非線形解析） C=44,000千円	基幹施設である汚水中継ポンプ場を稼働しながら、建屋・土木構造物（水槽）耐震化・機械設備更新を予定している。道内でも自治体施工の代行・支援を行い、高度な技術と豊富な経験や実績を有する「日本下水道事業団」と委託協定を締結し、汚水中継ポンプ場の耐震対策等を継続して進める。 第2汚水中継ポンプ場：令和8年度～令和13年度 予定

(公共下水道整備費)

町単独費事業

番号	機械器具費	事業概要	備考
-	点検用マンホールカメラ購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・点検用マンホールカメラ購入 1基 C=500千円	スtockマネジメント計画に基づいたマンホール調査や緊急・災害時における業務の迅速・効率化に加え、作業時の危険性を取り除くことを目的に点検用マンホールカメラを購入する。

令和8年度 下水道事業 実施予定箇所図



(管渠費)

町単独費事業

番号	件名
①	不明水調査解析委託

(管渠費)

交付金対象事業

番号	件名
②	ストック衫 ミトカ巧調査診断委託

(公共下水道整備費)

交付金対象事業

番号	件名
③	ポンプ場施設監視制御設備等更新工事
④	下水道事業団委託協定負担金

【下水道事業会計】（管渠費）

（水道課）

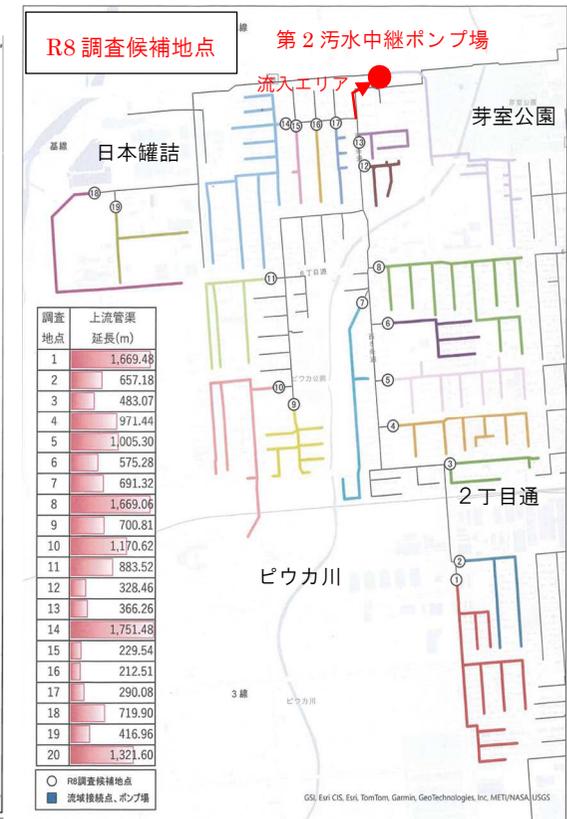
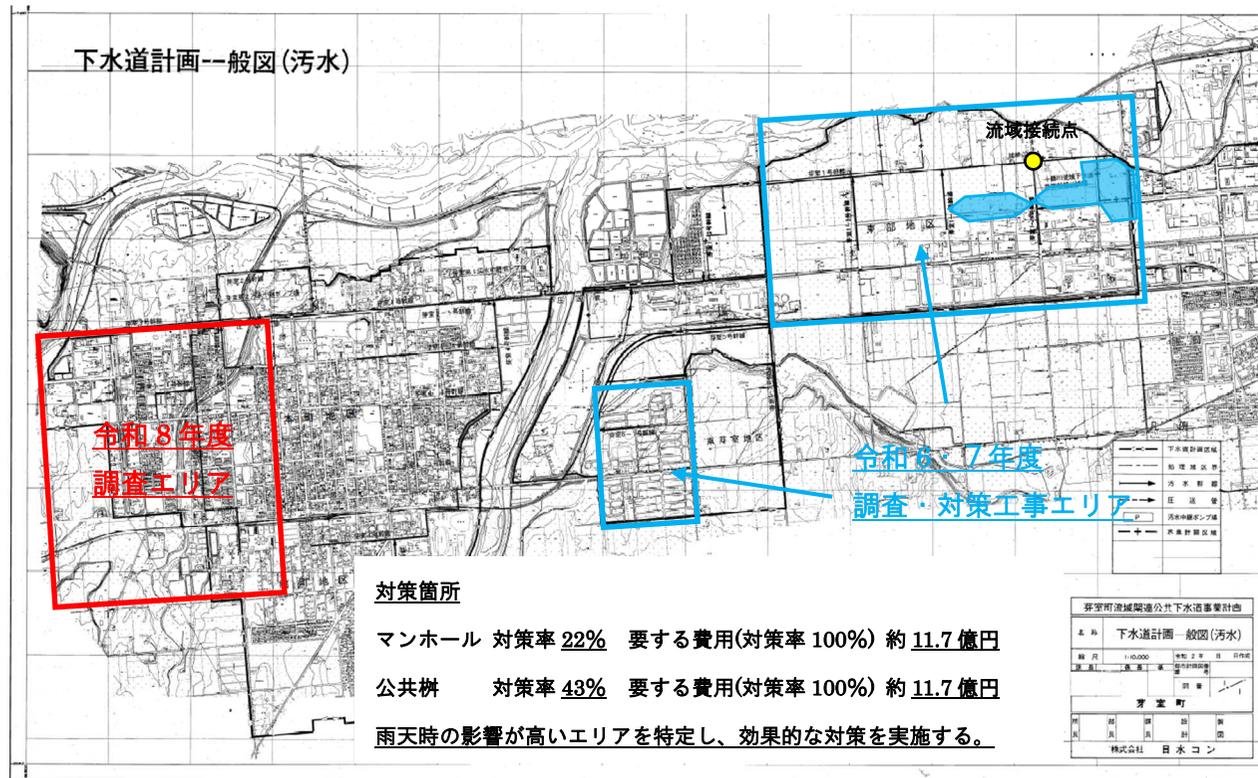
下水道汚水管路不明水調査解析委託

1. 概要

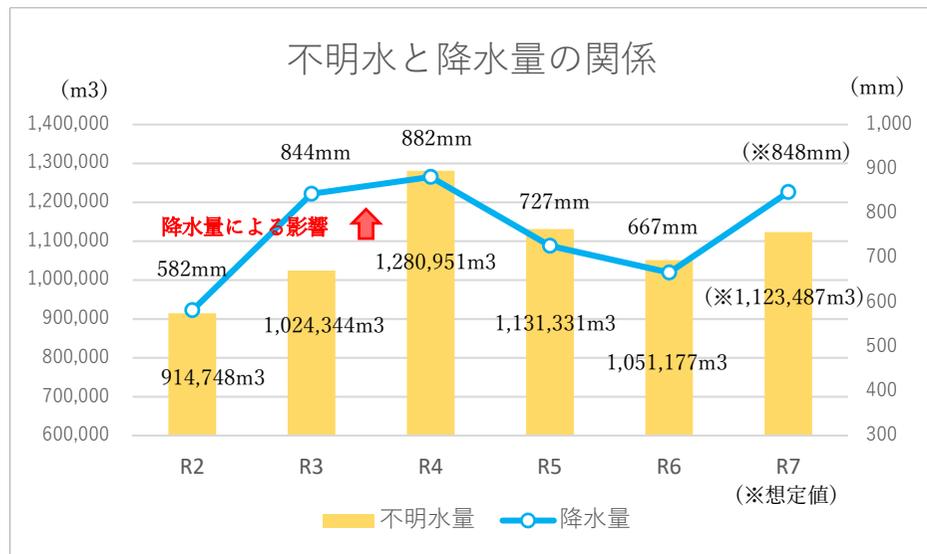
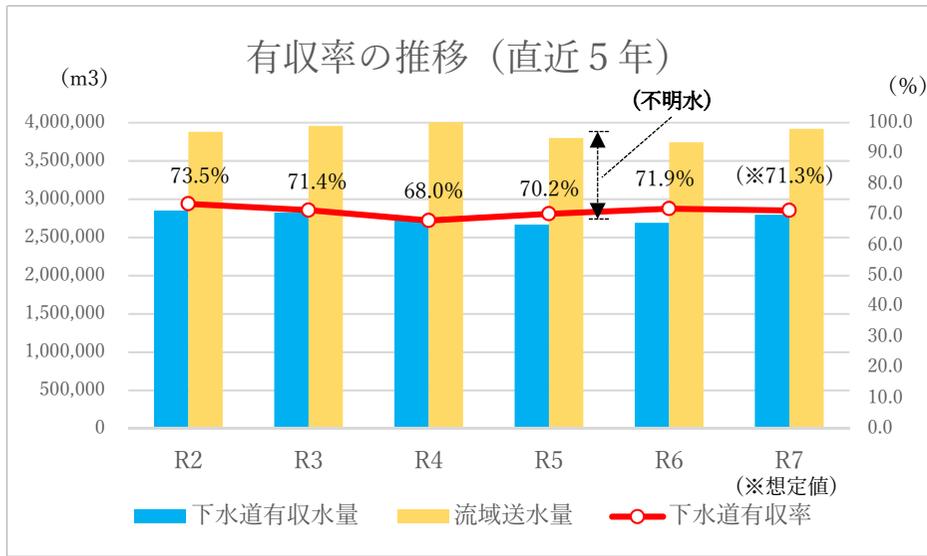
下水道汚水管路への雨天時浸入水は、汚水排水の溢水による公衆衛生問題やポンプ場施設の冠水による機器故障等を引き起こす一因となっており、**防災面でのリスク増大**や**公営企業会計の財政負担増加**に繋がることから対策が必要である。

令和6年度に不明水調査解析委託（東芽室地区）を実施し、雨天時における影響の高いエリアを抽出し、令和7年度に対象エリアにおいて重点対策工事（マンホール蓋取替、公共柵取替）を実施した。マンホール蓋取替による効果は、開口部面積が減少することで浸入水量は約94.1%低減させることができる。（グラウンドマンホール協会技術資料より）

浸入水対策により、汚水排水有収率が向上することでポンプ場の運転経費・維持管理費など、汚水処理に要する費用の縮減を図ることができる。**経営面にも大きく影響**することから、重点的な調査を進める。



2. 効果



第2 汚水中継ポンプ場日報

○晴天時 (累計雨量 0 mm)

項目	低段汚水ポンプ井水位	高段汚水ポンプ井水位	低段流入水温	高段流入水温	高段揚水量	低段汚水流量	高段汚水流量	給水流量	受電電力量
単位	m	m	℃	℃	m³	m³	m³	m³	kWh
01:00	1.12	1.81	15.0	20.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0
02:00	1.20	0.99	14.3	20.5	37.3	0.0	37.5	0.0	0
03:00	1.25	1.24	13.7	20.4	0.0	0.0	0.0	0.0	10
04:00	1.30	1.40	13.3	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0
05:00	1.35	1.59	13.1	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
06:00	1.41	1.87	13.0	19.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0
07:00	1.49	1.59	12.9	20.2	39.8	0.0	40.1	0.0	10

○雨天時 (累計雨量 43 mm)

項目	低段汚水ポンプ井水位	高段汚水ポンプ井水位	低段流入水温	高段流入水温	高段揚水量	低段汚水流量	高段汚水流量	給水流量	受電電力量
単位	m	m	℃	℃	m³	m³	m³	m³	kWh
01:00	1.40	1.90	15.1	18.7	79.0	8.9	70.6	0.0	10
02:00	0.99	2.20	15.2	17.3	184.6	47.9	137.9	0.0	30
03:00	1.22	1.88	15.0	17.2	152.5	20.8	132.5	0.0	20
04:00	1.17	1.85	15.0	17.2	67.6	10.0	58.1	0.0	20
05:00	1.28	1.61	14.7	17.6	45.0	0.0	45.3	0.0	0
06:00	1.36	1.31	14.3	17.9	42.6	0.0	42.9	0.0	10
07:00	1.43	1.12	14.0	18.3	45.6	0.0	45.9	0.0	10

同時時間帯での流入量増加

※本来下水処理しなくてよい雨水や地下水が流入してきている。

目標有収率 **80.0%以上**

平均有収率 71.0% (直近5年)

有収率 1.0%向上することで得られる効果

→ **574万円/年** 相当分の削減

(38,770m³/年(※1) × 汚水処理原価(※2)148.23 円/m³)

※1 有収率 1.0%に相当する汚水量

※2 有収水量 1.0m³ 当りの汚水処理に要した費用

【下水道事業会計】（総係費）

（水道課）

下水道使用料改定検討委託

○予算額

下水道事業会計 下水道事業費用 営業費用 総係費 委託料 8,800 千円

○事業概要

下水道使用料改定に係る専門的な検討支援を委託する。下水道使用料の改定検討は、財政シミュレーションに基づく適正な料金水準を設定するとともに、使用者間の公平性を確保した料金体系を検討する、高度な会計知識と専門的な知見を要する業務である。知見を有する外部の専門家に検討支援を受け、下水道事業の健全な経営のために使用料改定の必要性及び改定水準について検討する。

○業務内容

- ・現行下水道使用料の分析
- ・下水道使用料体系基本方針検討及び下水道使用料体系案の検討支援

○上下水道使用料改定想定スケジュール ※改定が必要な場合

- | | |
|----------|--|
| 令和 8 年度 | 下水道使用料改定検討委託(4月～3月) |
| 令和 9 年度 | 上水道使用料改定検討委託(4月～3月)
使用料等審議会による審査、審議会答申(6月～1月)
使用料改定に係る議会提案(3月) |
| 令和 10 年度 | 使用料改定周知、システム改修(4月～9月)
使用料改定(10月～) |

【下水道事業会計】（公共下水道整備費）

（水道課）

点検用マンホールカメラ購入

1. 概要

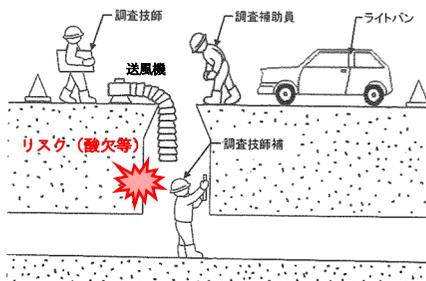
ストックマネジメント計画に基づいた調査及び緊急・災害時における作業の迅速かつ効率化に加え、作業時の危険性を取り除くことを目的に点検用マンホールカメラ購入費を計上。

2. 効果

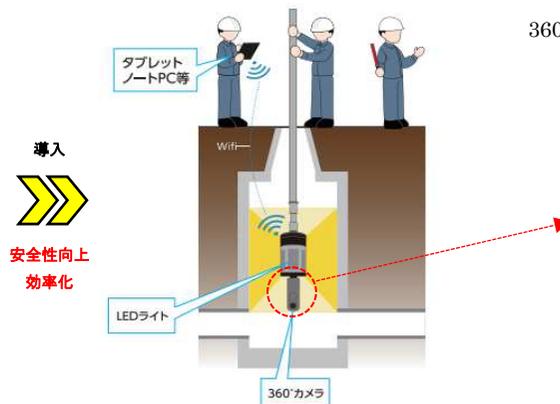
直接マンホール内に作業員が入り調査するため、導入後は事故（酸欠等）につながるリスクを除去することができる。また、マンホール蓋を開けてカメラを挿入する作業のみとなることから作業前準備や調査時間を短縮することができる。

特殊な器具（送風機等）を使用せず調査可能なため緊急時等においては職員（直営）で作業が可能となる。

導入前



導入後



☆導入済みであるGIS（管路地図情報システム）と連携し、データを蓄積することで下水道施設（管路）の適切な維持管理へ反映させる。

連携イメージ（Blitz GIS画面）



360°カメラ撮影画像例



マンホールポンプ内部の360°撮影画像。明るく鮮明に撮影できます



マンホール内部の点検事例、マンホールの全周について腐食、スリ、クラックの状況を把握できます

【下水道事業会計】
(個別排水処理施設整備費)

(水道課)

個別排水処理施設整備事業の概要

1 工事の概要

個別排水処理施設整備事業は、公共下水道区域及び集落排水処理区域以外の農村部における汚水処理を目的として、平成6年度より事業を実施。
令和8年度は、7基の新設工事を実施する。

2 予算

工 事 名	事 業 概 要	備 考
個別排水処理施設整備工事	・浄化槽新設 N=7基 C=39,424千円	

上水道事業の概要

配水及び給水費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
	漏水調査委託	漏水調査 L=27,718m	—	—	—	C=3,674	上水道区域

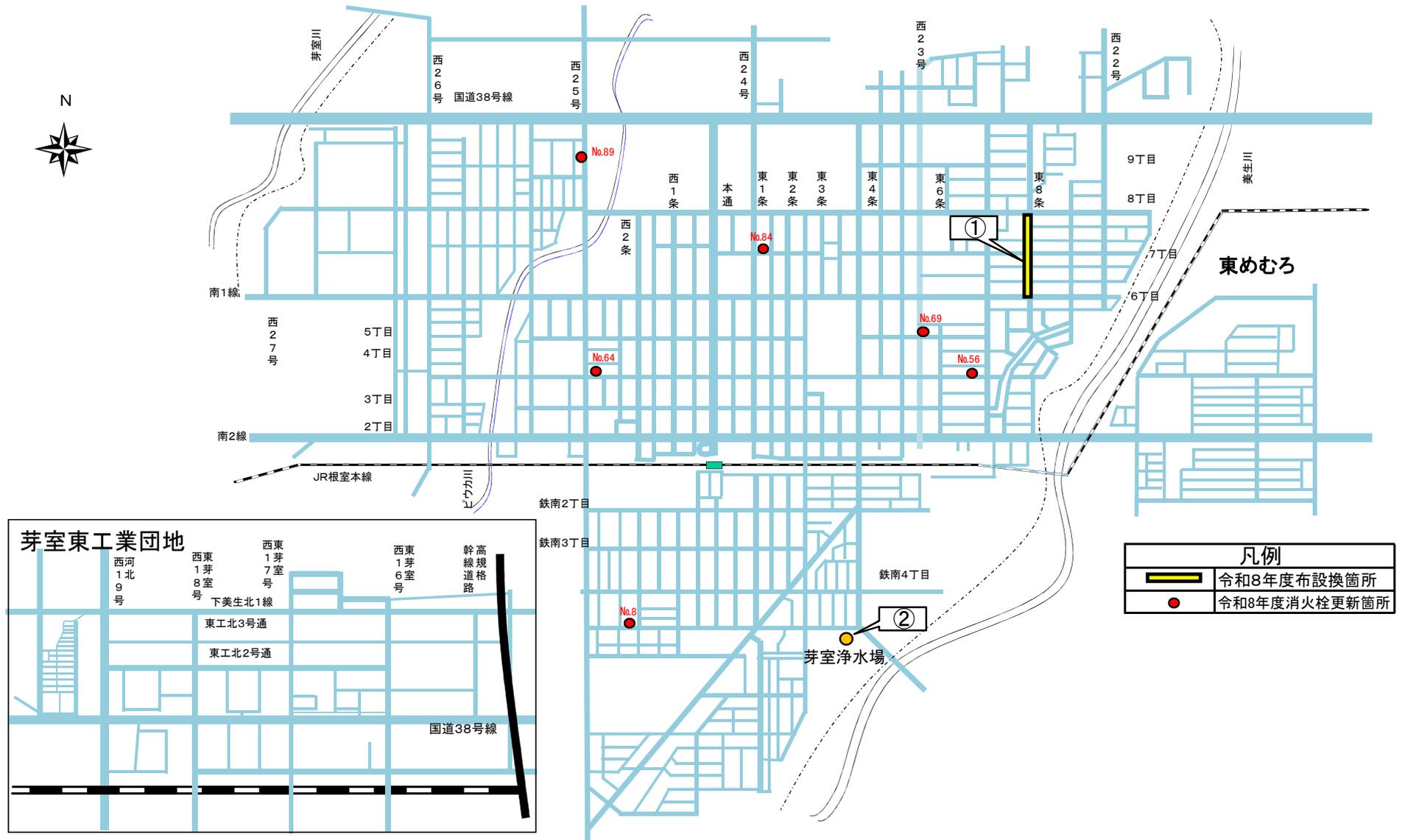
総係費

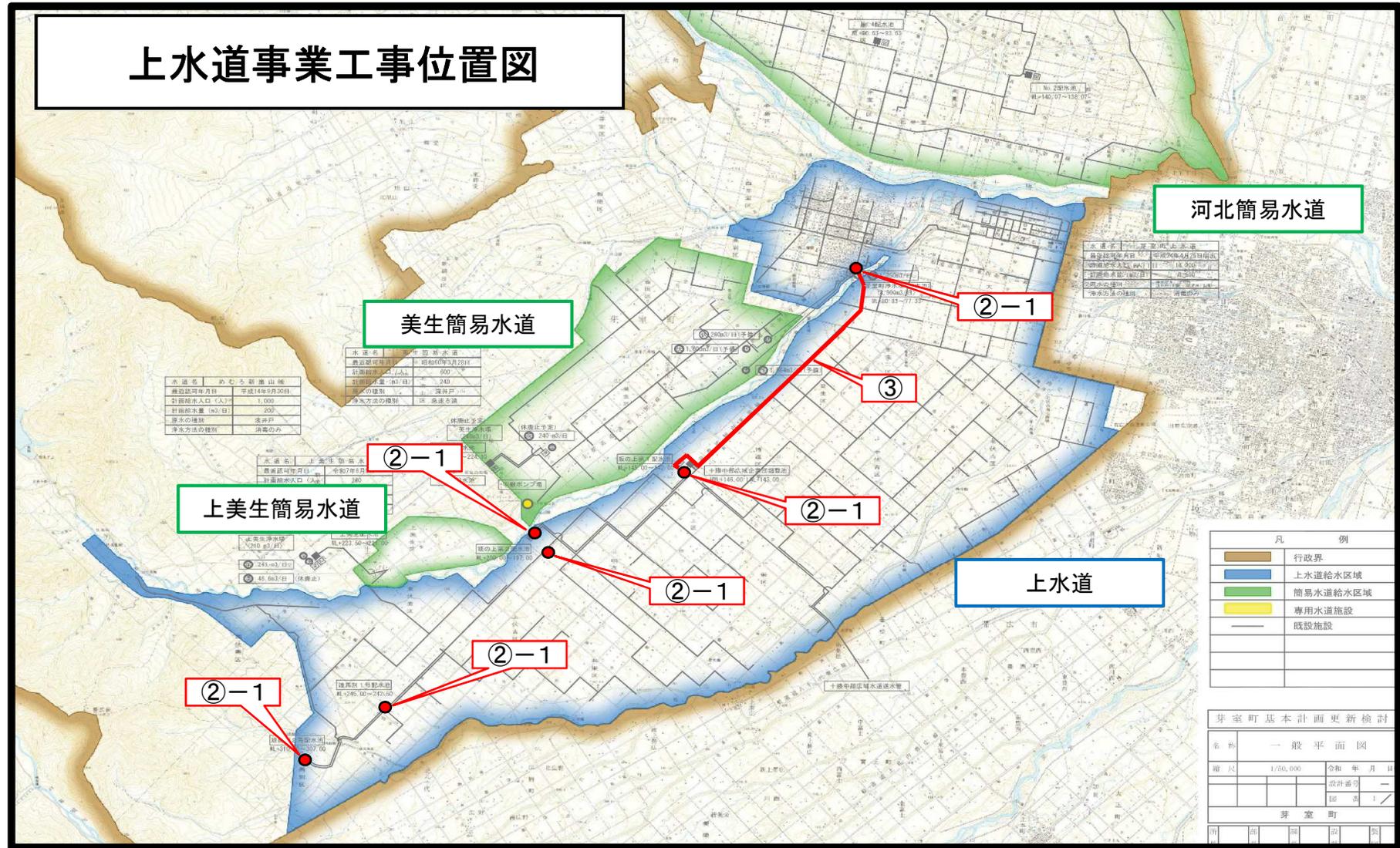
番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
	水道事業経営戦略改定支援委託	水道事業経営戦略改定支援業務 一式	—	—	—	C=8,800	経営目標設定、投資及び財政計画の検討、経営戦略の策定等
	企業会計包括支援委託	会計支援業務 一式	—	—	—	C=3,608	予算調整、決算処理、会計処理等

上水道整備費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
①	配水管整備工事	布設換工事 口径φ100 L=263m	S50	40年	51年	C=47,784	東八条本通西側
	消火栓整備工事	更新基数 6基 (計画更新分6基)	S33・S40・S41	40年	68・61・60年	C=9,438	上水道区域
	検満量水器取替工事	取替台数 605台	H30・H31	8年	7・8年	C=17,380	上水道区域
②	機器更新工事	芽室浄水場CC盤更新 一式	S56	15年	45年	C=131,967	芽室浄水場
		芽室浄水場原水色濁度計更新 1基	H29	10年	9年	C=5,384	芽室浄水場
		芽室浄水場原水次亜注入ポンプ 3基	H27	10年	11年	C=4,881	芽室浄水場
②-1		上水道通信回線変更 一式	—	—	—	C=46,464	芽室浄水場、坂の上第1配水池 坂の上第2配水池、雄馬別第1配水池 雄馬別第2配水池、雄馬別中継ポンプ場
③	送水管基本設計委託	基本設計 設計距離L=7.1km	—	—	—	C=31,471	坂の上第1配水池～芽室浄水場間

上水道事業工事位置図





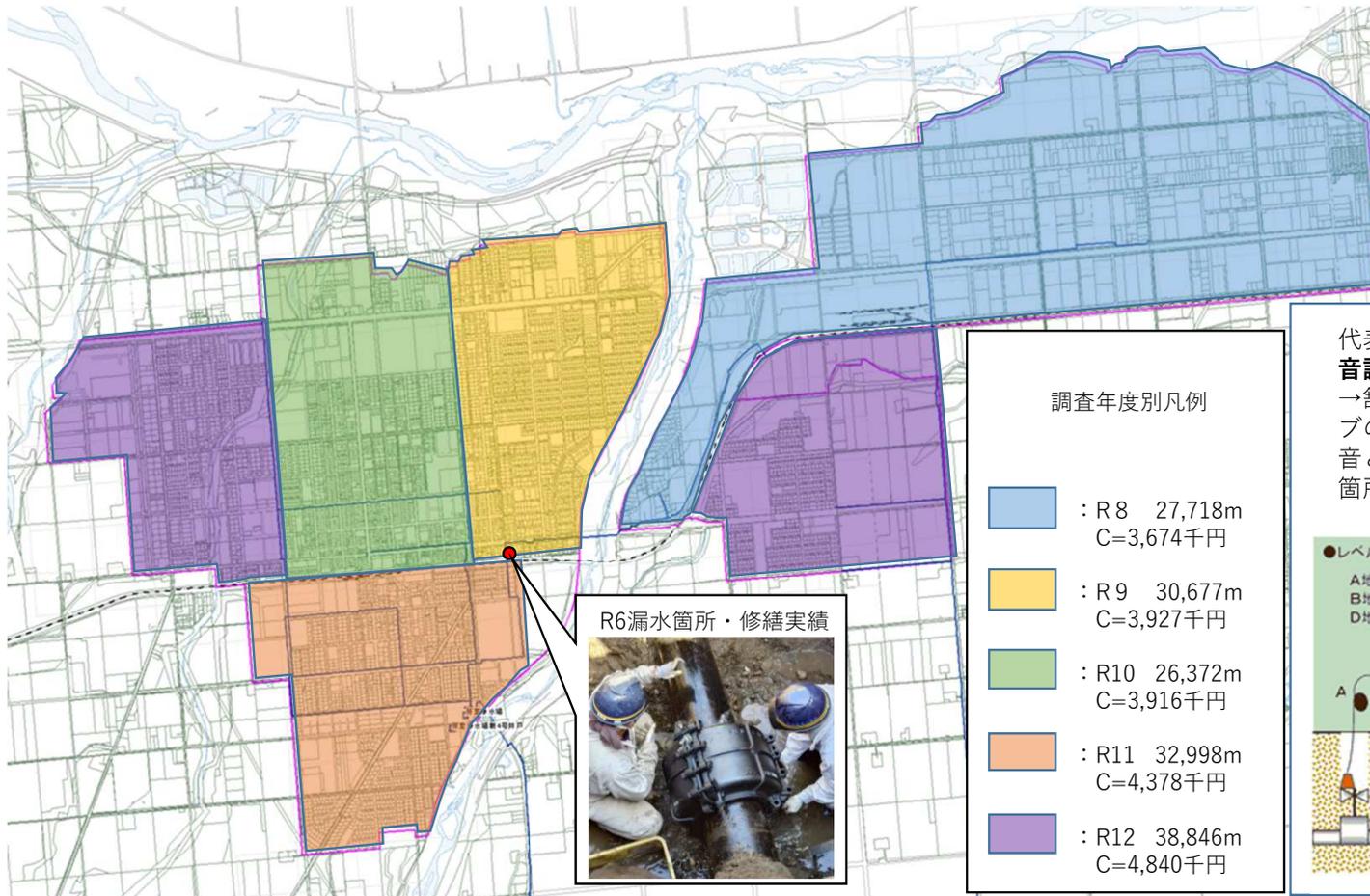
[水道事業会計](配水及び給水費)

(水道課)

上水道維持管理事業

漏水調査年度割計画表

計画内容：市街地を5分割し、5か年のローリングで配水管157kmの漏水調査を実施。
 調査目的：大規模漏水の未然防止及び道路陥没等の二次災害の抑止、有収率の向上。
 効果：調査結果をもとに漏水修繕を実施することで漏水量を削減し、浄水場等施設への負荷の低減、配水管更新の優先度判定の基礎資料、収益的支出営業費用の削減につなげていく。
 実績：令和6年度の漏水調査で道路下に埋設された配水本管DAPφ300継手部において、72m³/日の漏水を発見し漏水修繕を実施。
 これにより、**漏水量26,280m³/年、657万円/年相当分の削減**に繋がった。



調査年度別凡例

Blue	: R8 27,718m C=3,674千円
Yellow	: R9 30,677m C=3,927千円
Green	: R10 26,372m C=3,916千円
Orange	: R11 32,998m C=4,378千円
Purple	: R12 38,846m C=4,840千円

漏水量削減費用対効果について

目標有収率95%以上
 R1~R6年度有収率平均92.7%
 R1~R6年度平均給水原価250.19円

有収率を1%向上することで得られる費用削減効果

→**413万円/年相当** (16,522m³/年 × 給水原価250.19円/m³)
 ※給水原価とは
 →有収水量1m³を給水するために要した費用

代表的な漏水調査手法

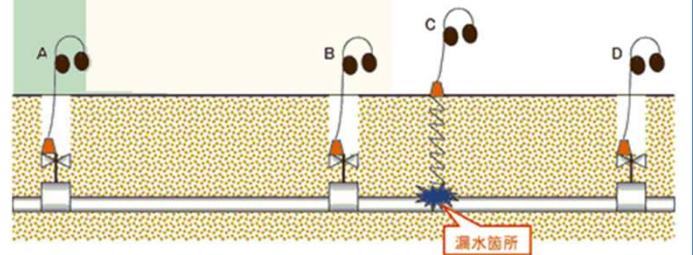
音調調査とは
 →舗装下の地中音やバルブの音を聞くことで平常音と異常音を判別し漏水箇所を特定する調査手法



●レベル(漏水音値)の判定説明

A地点：レベル=小
 B地点：レベル=大
 D地点：レベル=中

このことから、先にB~D間のB地点寄りて漏水が予測される。
 C地点付近にて周辺を重点調査し漏水箇所を特定する。



水道事業経営戦略改定支援委託

○予算額

上水道事業会計 上水道事業費用 営業費用 総係費 委託料8,800千円

○事業概要

上水道事業及び簡易水道事業の経営戦略が改定時期（策定から3～5年経過）を迎えていることから、「強靱」・「持続」・「安全」が実現可能な水道事業の経営体制を確立するため、外部専門家の知見を活用し、経営戦略の改定を行う。今回の改定により、上水道事業と簡易水道事業を統合した経営戦略として策定する。

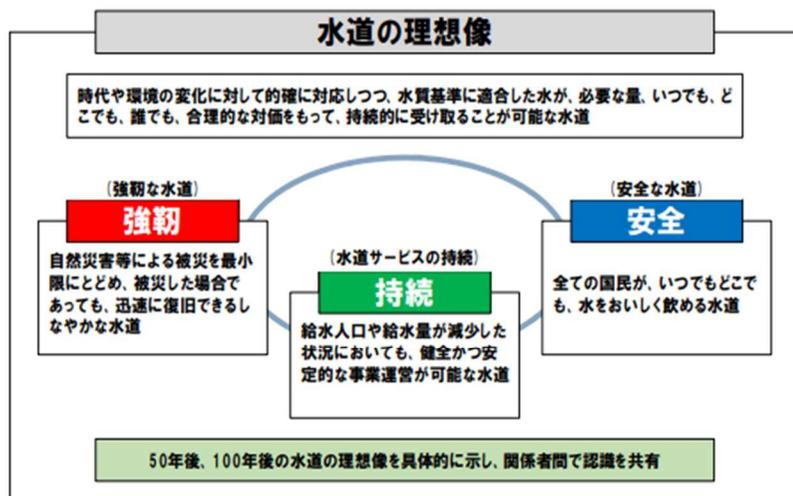
○業務内容

- ・経営目標の設定
- ・投資及び財政計画の検討
- ・経営戦略の策定

*経営戦略について

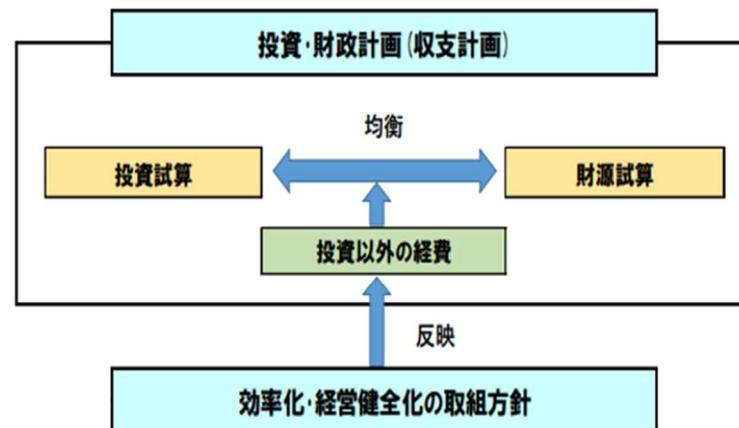
水道ビジョンは水道事業が将来目指すべき理想の姿や目標であり、経営戦略は、そのビジョンを実現させるための具体的かつ中長期的な計画。水道ビジョンが「何をを目指すか」という方向性を示すのに対し、経営戦略は「どのように達成するか」という財政的な裏付けのある道筋を示す役割を担う。

【水道ビジョンのイメージ図】



新水道ビジョン 国交省

【経営戦略のイメージ図】



[上水道事業会計]

(水道課)

簡易水道事業の概要

簡易水道整備費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
①	配水管整備工事	布設換工事 口径φ75mm L=120m	S52・H3	40年	35・49年	C=14,003	西上美生線
	検満量水器取替工事	取替台数 42台	H30・H31	8年	7・8年	C=1,155	簡易水道区域

令和8年度 診療収入の内訳

区 分	1日当たり患者数(人)			総患者数(人)			1人1日当たり診療単価(円)			総診療収入(千円)			
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	
入 院	内 科	80.8	72.8	72.0	29,590	26,568	26,280	27,500	29,420	29,200	813,725	781,631	767,376
		69.1	70.9		25,236	25,964		28,287	27,982		713,862	726,525	
	小 児 科	0.0	0.0	0.0	15	12	12	44,600	50,000	55,000	669	600	660
		0.0	0.0		10	5		69,840	50,000		698	250	
	循環器内科	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
		0.0	0.0		0	0		0	0		0	21	
	透 析 科	0.8	0.8	1.1	293	288	402	27,000	25,000	24,000	7,911	7,200	9,636
		1.1	1.1		394	406		22,249	23,621		8,766	9,590	
	整 形 外 科	20.2	20.3	19.0	7,398	7,392	6,935	27,500	29,100	28,500	203,445	215,107	197,648
		15.5	17.8		5,649	6,516		27,662	27,361		156,263	178,284	
	眼 科	0.2	0.2	0.1	73	72	36	80,000	90,267	100,000	5,840	6,499	3,650
		0.1	0.1		40	45		78,631	103,964		3,145	4,678	
	合 計	102.1	94.1	92.2	37,369	34,332	33,665				1,031,590	1,011,037	979,011
		85.8	89.9		31,329	32,936					882,734	919,348	
外 来	内 科	128.0	128.0	115.0	31,104	31,104	28,060	8,681	9,228	9,300	270,014	287,028	260,958
		105.3	95.8		25,691	24,944		9,192	9,287		236,161	231,653	
	小 児 科	19.8	24.3	24.0	4,811	5,904	5,856	4,500	4,921	5,000	21,650	29,054	29,280
		25.4	21.4		6,201	5,580		4,936	4,613		30,610	25,739	
	循環器内科	0.0	0.0	9.0	0	0	216	0	0	8,900	0	0	1,922
		0.0	8.3		0	126		0	8,865		0	1,117	
	透 析 科	25.0	24.7	24.0	6,075	6,012	5,856	25,000	28,630	30,000	151,875	172,124	175,680
		23.8	22.5		5,814	5,870		28,859	29,258		167,788	171,730	
	整 形 外 科	60.0	60.0	54.0	14,580	14,580	13,176	6,000	6,000	5,900	87,480	87,480	77,739
		53.0	53.9		12,920	14,028		5,849	5,815		75,568	81,573	
	眼 科	30.0	29.1	29.0	7,290	7,080	7,076	4,000	4,991	5,300	29,160	35,336	37,503
		28.6	27.4		6,974	7,144		5,030	5,237		35,081	37,414	
	耳鼻咽喉科	13.0	12.6	15.0	2,522	3,060	3,120	6,200	6,545	6,700	15,636	20,028	20,904
		15.9	14.3		3,042	2,883		6,402	6,619		19,475	19,085	
合 計	275.8	278.7	270.0	66,382	67,740	63,360				575,815	631,049	603,986	
	252.0	243.6		60,642	60,575					564,683	568,311		
入 院 ・ 外 来 計										1,607,405	1,642,086	1,582,997	
										1,447,417	1,487,659		

※ 上段は当初予算数値、下段は決算数値(R6)と決算見込数値(R7)

令和8年度(2026年度) 一般会計繰入金内訳

(単位千円)

科目	繰入事項	根拠条文	繰入内容	令和8年度(2026年度)予算		令和7年度(2025年度)		参 考 繰入基準	
				算定内訳	繰入金	当初予算	比較		
医業収益	救急医療費負担	17の 2-1	救急患者に備えるべく 医師等の待機経費 (S47.5.27指定)	医師等宿直料	19,975				10/10 132,817
				当直代診医謝礼	30,626				
				警備事務当直委託料	20,510				
				空床確保	61,706				
				差引	132,817	132,817	126,284	6,533	
企業債償還利子負担	17の 2-1	企業債償還利子助成	0×10/10=	0				基準外 0	
			2,797×2/3=	1,865			2/3 1,865		
			3,421×1/2=	1,711			1/2 1,711		
小計	3,576	3,576	3,010	566					
高度医療業務等負担	17の 2-1	高度な医療器械等の 管理経費及び技術等 の実施に要する経費	CT管理運営経費	71,070					
			CT撮影収益	△33,515					
			差引	37,555					
			リハビリ経費	142,034					
			リハビリ収入	△88,804					
差引	53,230	90,785	87,176	3,609	10/10 90,785				
小児医療負担	17の 2-1	小児医療に係る負担金	空床確保	41,137					
			入院収入	△698					
			差引	40,439	40,439	38,983	1,456	10/10 40,439	
医師研究研修費補助	17の 3	学会出席旅費助成 医学図書購入助成 代診医謝礼助成	5,900×1/2=	2,950					
			2,064×1/2=	1,032					
			10,192×1/2=	5,096					
			小計	9,078	9,078	7,948	1,130	10/10 9,078	
医師招へい確保対策費補助	17の	出張医師謝礼補助 医師人件費補助	46,901×10/10=	46,901					
			(164,191-72,120)	92,071					
			小計	138,972	138,972	117,545	21,427	10/10 138,972	
児童手当補助	17の 3	児童手当に要する 経費	児童手当	14,100					
			3歳未満控除額	△1,440					
			差引	12,660	12,660	11,740	920	10/10 12,660	
院内保育補助	17の 3	院内保育に係る経費 補助	運営費用	9,798					
			自己負担	△591					
			差引	9,207	9,207	9,319	△112	10/10 9,207	
不採算地区病院運営補助	17の 3	医師人件費補助 訪問看護 病院施設計画策定業務委託	(174,213×1/2)	87,107					
			訪看経費	43,186					
			訪看収入	△25,017					
			小計	18,169					
			2,541	107,817	99,226	8,591	10/10 107,817		
一般会計負担金及び補助金繰入小計				545,351	501,231	44,120			

(単位千円)

科目	繰入事項	根拠条文	繰入内容	令和8年度(2026年度)予算		令和7年度(2025年度)		参 考 繰入基準
				算定内訳	繰入金	当初予算	比較	
資本的収益	企業債償還出資	17の 2-1	14年度以前	35,575×2/3=	23,717			基準内 23,717
			15年度以降	87,924×1/2=	43,962			基準内 43,962
小計				67,679	67,679	45,824	21,855	基準外 0
一般会計投資及び出資金繰入小計				67,679	67,679	45,824	21,855	
一般会計繰入金合計				613,030	547,055	65,975		

基準内 613,030

基準外 0